



神奈川県

令和8年2月9日

令和8年度当初予算（案）主要施策の概要

ともに造る

翔子

福祉子どもみらい局

問合せ先

福祉子どもみらい局総務室

企画調整担当課長 平野

電話 045-210-3620

目 次

ページ

I 令和8年度当初予算(案)前年度予算比較表	1
------------------------	---

II 令和8年度主要事業の概要

子ども・若者への支援

施策1 結婚や出産・育児の希望がかなえられる社会づくり

1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	3
2 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等	
(1) ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供	4
(2) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成	6
(3) 地域における多様な子育て支援の充実	7
(4) 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	8

施策2 支援を必要とする子ども・家庭への取組

1 支援を必要とする子ども・家庭への取組	
(1) 貧困の状況にある子どもへの支援	9
(2) 児童虐待への総合的な対応	10
(3) 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援	12

施策3 子ども・若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

1 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進	
(1) 青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成	14
2 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校などの困難を有する青少年への支援	
(1) 困難を有する青少年への支援	14
(2) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応	15
3 健全育成を支える地域社会づくり	
(1) 青少年が健全に育つ環境の整備	15

施策4 希望に満ち信頼あふれる学校づくり

1 私立学校教育の振興	
(1) 私立学校への支援の充実	16
2 公立高校と私立高校の連携強化	
(1) 公立高校と私立高校による協調事業の推進	17
3 就学支援の推進	
(1) 高校生などへの就学支援の充実	17

高齢福祉施策の推進

施策5 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり

1 高齢者がいきいきと暮らせる保健福祉の充実

- (1) 医療・介護の連携など地域包括ケアシステムの深化・推進…………… 19
- (2) 未病改善の取組の推進及び社会参画の推進…………… 19
- (3) 認知症とともに生きる社会づくり…………… 19
- (4) 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり…………… 21
- (5) 市町村が行う取組の支援…………… 23

施策6 地域における保健・医療体制の整備

1 疾病対策の推進

- (1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進…………… 24
- (2) 被爆者等援護対策の推進…………… 24

施策7 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

1 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

- (1) 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実…………… 25
- (2) 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上…………… 26

共生社会実現への取組

施策8 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例

～ともに生きる社会を目指して～ に基づく取組の実践

- 1 すべての人の「いのち」を大切にする取組…………… 27
- 2 誰もがその人らしく暮らすことのできる社会の実現
 - (1) 障害福祉サービス等の提供に係る体制の整備…………… 27
 - (2) 障害福祉サービス等に従事する者の確保及び質の向上…………… 30
 - (3) 地域で生活する障がい児・者を支える社会環境の整備…………… 31
 - (4) 県立障害福祉施設における取組…………… 33
 - (5) 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構の設立（福祉機構交付金）… 33
- 3 社会参加への支援、偏見や差別を排除する取組
 - (1) 社会参加を推進する環境づくり…………… 34
 - (2) 就労・雇用、多様な働き方、経済的自立に対する支援…………… 34
- 4 とともに生きる社会実現に向けた県民総ぐるみの取組…………… 35
- 5 津久井やまゆり園事件発生から10年を受けた「ともいき」社会実現に向けた取組…………… 36

施策9 DV・ストーカー被害者など困難な問題を抱える女性等への支援

- 1 DV・ストーカー被害対策の強化…………… 37
- 2 困難な問題を抱える女性等への支援…………… 38

施策10 人権施策及びジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

1 人権政策の総合的な推進

(1) 人権教育と人権啓発の推進…………… 40

(2) 人権尊重の視点に立った行政の推進…………… 40

2 ジェンダー平等の実現

(1) ジェンダー平等の実現に向けた教育促進や意識啓発等…………… 40

生活困窮者等への支援

施策11 生活困窮者支援の推進

1 孤独・孤立や生きづらさに悩む方への支援

(1) 孤独・孤立に陥っている方への支援…………… 41

(2) 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援…………… 41

施策12 とともに生き支えあう地域社会づくり

1 とともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進

(1) 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着…………… 43

(2) 個人の尊厳を支える権利擁護のしくみづくり…………… 43

(3) バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーの推進…………… 43

(4) 生活を支える福祉の充実…………… 44

(5) 市町村における包括的な支援体制の整備…………… 45

(6) 災害時における要配慮者支援体制の整備…………… 45

(7) 地域福祉を支える団体への支援…………… 46

2 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 母子保健の推進…………… 47

<令和8年度主な事業>

① 新 OGREEN×EXPO2027 子どもの体験支援…………… 48

一部 ① 新 O私立高等学校等就学支援策の拡充…………… 49

O私立学校経常費補助…………… 50

① 新 O地方独立行政法人神奈川県立福祉機構の設立…………… 52

① 新 O津久井やまゆり園事件発生から10年を受けた「ともいき」社会
実現に向けた取組…………… 54

一部 ① 新 ODV・ストーカー被害者など困難な問題を抱える女性等への支援…………… 56

(注) 各資料中の金額は、表示未満単位切り捨てのため合計と符合しないことがある。

I 令和8年度当初予算（案）前年度予算比較表

(1) 一般会計

(単位：千円)

内 訳 科 目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対 前 年 度 比 較		令 和 8 年 度 の 財 源 内 訳			
			増減額 A－B	伸率 A／B	特 定 財 源			一般財源
					国 庫 支出金	県 債	その他	
(款)総務費	836,334	1,808,839	△ 972,505	46.2%	175,776	－	175,026	485,532
(項)青少年費	836,334	1,808,839	△ 972,505	46.2%	175,776	－	175,026	485,532
(款)民生費	405,672,282	373,295,956	32,376,326	108.7%	22,602,092	628,000	15,484,175	366,958,015
(項)社会福祉費	17,608,256	17,993,572	△ 385,316	97.9%	2,156,531	25,000	877,611	14,549,114
(項)障害福祉費	106,346,776	95,075,620	11,271,156	111.9%	4,854,615	127,000	711,586	100,653,575
(項)老人福祉費	141,369,017	127,817,168	13,551,849	110.6%	4,869,344	427,000	8,246,155	127,826,518
(項)生活保護費	9,496,557	9,456,518	40,039	100.4%	5,858,342	－	57,342	3,580,873
(項)児童福祉費	130,851,676	122,953,078	7,898,598	106.4%	4,863,260	49,000	5,567,322	120,372,094
使途を指定しない収入	－	－	－	－	－	－	24,159	△ 24,159
(款)教育費	93,299,892	69,853,078	23,446,814	133.6%	35,349,840	－	130,809	57,819,243
(項)私学振興費	93,299,892	69,853,078	23,446,814	133.6%	35,349,840	－	130,809	57,819,243
福祉子ども みらい局 計	499,808,508	444,957,873	54,850,635	112.3%	58,127,708	628,000	15,790,010	425,262,790

(2) 特別会計

ア 介護保険財政安定化基金会計

(単位：千円)

内 訳 科 目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対 前 年 度 比 較		令 和 8 年 度 の 財 源 内 訳		
			増減額 A－B	伸率 A／B	財産収入	繰入金	諸収入
(款) 介護保険財政安定化費	78,133	19,313	58,820	404.6%	38,787	39,345	1
(項) 貸付金	39,345	-	39,345	皆増	-	39,345	-
(項) 積立金	38,788	19,313	19,475	200.8%	38,787	-	1

イ 母子父子寡婦福祉基金会計

(単位：千円)

内 訳 科 目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対 前 年 度 比 較		令 和 8 年 度 の 財 源 内 訳			
			増減額 A－B	伸率 A／B	貸付金 収 入	繰入金	繰越金	諸収入
(款) 母子父子寡婦福祉資金	1,064,580	1,489,987	△ 425,407	71.4%	414,164	55,651	593,899	866
(項) 貸付金	290,000	310,000	△ 20,000	93.5%	224,397	-	65,602	1
(項) 事務費	57,017	27,312	29,705	208.8%	501	55,651	-	865
(項) 公債費	528,297	703,155	△ 174,858	75.1%	-	-	528,297	-
(項) 予備費	189,266	449,520	△ 260,254	42.1%	189,266	-	-	-

(3) 福祉子どもみらい局合計

(単位：千円)

内 訳 科 目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対 前 年 度 比 較	
			増減額 A－B	伸率 A／B
合 計	500,951,221	446,467,173	54,484,048	112.2%

Ⅱ 令和８年度主要事業の概要

【事業の対象区域】

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ① 全市町村 | ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村 |
| ② 政令市を除く市町村 | ⑥ 町村のみ |
| ③ 政令市・中核市を除く市町村 | ⑦ 特定市町村 |
| ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村 | ⑧ その他 |

子ども・若者への支援

施策１ 結婚や出産・育児の希望がかなえられる社会づくり

１ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

ア 恋カナ！プロジェクト事業費 42,756千円①

結婚に向けた機運醸成を図るため、市町村等と連携し多様な婚活イベントを実施するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し市町村や結婚を希望する方を支援する。

イ 結婚新生活支援事業推進費補助 157,476千円①

結婚に対する経済的不安を軽減し若い世代の結婚を後押しするため、結婚に伴う新生活に係る費用（新居の家賃、引越費用等）について市町村と一体となって支援する。

ウ 小児医療費助成事業費補助 7,143,375千円①

小児の医療費助成を実施する市町村に対して補助する。

エ 子どもの学習進学支援事業費補助 72,294千円①

低所得者世帯の子どもが家庭の経済状況に左右されず自身が望む学校へ進学できる環境を整えるとともに、多子世帯の学校外教育費の負担を軽減するため、中学３年生を対象として学習に関するクーポン配布事業を行う市町村に対して補助する。

オ 子育てパーソナルサポート事業費 28,936千円①

カ 市町村申請手続きデジタル化事業費補助 9,500千円①

かながわ子育てパーソナルサポートを運用するとともに本サービスを通して市町村の各種申請手続きが可能となるよう、市町村が行うシステム構築に対して補助する。

キ こどもまんなか機運醸成事業費 27,636千円①

子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」を実現するため、主要公共交通機関のデジタル広告等を活用した広報・広告配信を

行い、子育て支援に関する新たな取組等について総合的な普及啓発及び機運醸成を行う。

ク 子どもの意見聴取機会の創出事業費 1,550千円①

ケ デジタル版子どもの意見聴取機会の創出事業費 9,467千円①

コ 子ども政策提案事業費 10,000千円①

神奈川県こども目線の施策推進条例の第9条に基づき対面やインターネット掲示板などの手法で多様な子どもたちの声を聴く機会を創出するとともに、子ども・若者自らが主体となって地域・社会のために提案・実現する事業を実施する。

⑨ サ GREEN×EXPO2027子ども体験促進事業費 163,345千円①

県内の希望する子どもにGREEN×EXPO2027への来場の機会を提供するため、窓口となる事務局やコールセンター等の業務を実施するとともに、入場料を支援する。

⑨ シ GREEN×EXPO2027校外学習支援事業費（私立分） 37,710千円①

県内の希望する私立学校の校外学習等におけるGREEN×EXPO2027への来場を支援するため、窓口となる事務局やコールセンター等の業務を実施する。

一部⑨ ス 私立高等学校等生徒学費補助金等 2,394,267千円①

私立高校等に通う家庭の負担を軽減するため、授業料補助の所得制限を撤廃し授業料実質無償化の対象を拡大する。また、入学金について住民税非課税世帯までの実質無償化を継続する。

対象校種：高等学校、中等教育学校（後期課程）及び専修学校（高等課程）

セ 外国人学校生徒等学費補助金 170,703千円①

外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。

ソ 地域少子化対策推進事業費 50,029千円①

結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組む市町村に対して補助する。

2 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等

(1) ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供

ア 施設型給付費負担金 68,888,109千円①

市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する。

イ	地域型保育給付費負担金 市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。	5,584,841千円①
ウ	私立幼稚園利用給付費負担金 少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（私学助成園）の利用料を負担する。また、低所得世帯等の園児を対象に副食材料費の経費として市町村の給付費の一部を負担する。	2,194,836千円①
エ	私立幼稚園等預かり保育推進費補助 保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後及び休業日に専任の担当教員を配置して預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。	241,673千円①
オ	私設保育施設等利用給付費負担金 少子化対策のため、私設保育施設（認可外保育施設）や幼稚園の預かり保育等の利用料を負担する。	1,092,691千円①
⑨カ	乳児等通園支援事業給付費負担金 保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない乳幼児を、月一定時間までの利用可能枠の中で就労等の理由を問わず通園した場合に給付費の一部を負担する。	167,837千円①
キ	手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助	359,054千円①
ク	保育所等紙おむつ処分事業費補助	88,508千円①
ケ	保育所等感染症対策設備整備事業費補助 保護者及び保育士双方の負担を軽減するため、乳幼児の使用済み紙おむつの処分やお昼寝用コット（簡易ベッド）、おむつ保管庫などの物品等の整備を行う保育所等を支援する市町村に対して補助する。	22,606千円③
コ	医療的ケア児受入促進事業費	772千円③
サ	医療的ケア児保育支援事業費補助	67,445千円③
シ	民間保育所健康管理体制強化事業費補助 保育のため看護師等の医療的ケア児サポーターの雇用を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助するとともに、アドバイザーを市町村や保育所等に派遣する。	22,126千円③
ス	私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業費補助 安全な医療的ケアの実施体制を確保するため、看護職員等を配置する私立幼稚園に対して補助する。	15,855千円①
セ	私立幼稚園特別支援教育費補助 障がいのある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障がいのあ	1,945,496千円①

る幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。

ソ 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 66,040千円③

低年齢児(0歳)の受入れのため、年度途中に定員超過して受け入れるための保育士の年度当初からの雇用を支援する市町村(政令市・中核市を除く)に対して補助する。

タ インクルーシブ保育普及推進事業費 4,956千円①

インクルーシブ保育の実践事例集の普及に関する取組を実施する。

チ 認可外保育施設巡回指導事業費 28,644千円③

認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修や立入調査を実施するほか、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を外部委託により実施する。

⑨ツ 保育施設等の見守りカメラ設置事業費補助 78,142千円③

児童の安全な生活環境を確保するため、見守りカメラを設置する保育施設等に対して補助する。

(2) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成

ア 地域限定保育士試験実施事業費 21,671千円①

地域限定保育士試験を実施し、保育士を確保する。

イ 保育補助者雇上強化事業費補助 55,331千円③

保育士の補助を行う保育補助者(保育士資格の有無は問わない)を雇い上げるにより保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図る事業者を支援する市町村(政令市・中核市を除く)に対して補助する。

ウ 保育エキスパート等養成事業費 76,448千円①

一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト(保育エキスパート)等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を行う。

エ 保育士宿舍家賃支援事業費補助 63,566千円③

保育士の処遇を改善し保育所等における保育士確保・定着化を促進するため、国の補助期間を超えて保育所等が借り上げた保育士の宿舍の家賃(借上代)を支援する市町村(政令市・中核市を除く)に対して補助する。(国補助:入職から5年目まで、県補助:6年目から10年目まで)

- 一部 ⑨ オ 潜在保育士向け復職支援事業費 10,109千円①
保育所等において、離職者の現場復帰につながるような講習及び保育実習を実施する。また、新たに地域限定保育士試験実技講習会受講者が、保育士登録後すぐに県内で就職できるよう、実践的な就業体験プログラムを実施する。
- カ 子どもの笑顔応援プロジェクト事業費 7,673千円①
保育士等の負担軽減等に向けて保育補助者の活用を促進するため、保育所等と、一般の学生やシニア等のマッチングを行い、保育士等の業務を体験・実習する「キッズサポーター」として派遣する。
- キ 短時間保育士雇上事業費補助 20,556千円③
潜在保育士の復職を促進するため、配置基準外の短時間勤務の保育士の雇用を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。
- ⑩ ク 保育士試験筆記対策講座事業費 5,971千円①
保育人材を確保するため、県内の保育所等に勤務し、地域限定保育士試験を受験する保育補助者等を対象に筆記試験対策講座を実施する。
- ⑩ ケ 保育の仕事魅力発信事業費 5,610千円①
数ある職業から保育士を選択してもらい新規保育士の確保等につなげるため、保育現場の体験の様子を動画化するなど、様々な角度から保育の魅力を発信する。
- コ 幼稚園教員復帰等支援事業費 1,870千円①
幼稚園の人材確保を支援するため、潜在幼稚園教員の復帰等を促進するための現場見学、就職相談会を実施する。
- (3) 地域における多様な子育て支援の充実
- ア 地域子育て支援拠点事業費補助 1,046,941千円①
乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。
- イ 私立幼稚園等地域開放推進費補助 110,400千円①
地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。
- ウ 私立幼稚園等子ども・子育て支援機能向上事業費補助 33,300千円①
子育て世帯の孤独・孤立を防ぐため、未就学児を持つ保護者やその子どもが交流・相談できる場としての地域開放等を行う私立幼稚園等に対して補助する。

エ 病児・病後児保育事業費補助 419,468千円①
病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。

オ 子ども・子育て充実市町村提案事業費補助 57,635千円①
市町村毎の地域特性や人口規模等で様々に異なる課題を解決するため、市町村が提案する事業に対して補助する。

一部(新)カ 多様な体験機会の提供に向けた研修会（貧困対策推進事業費の一部） 918千円①
子どもを対象に多様な体験活動を行う団体を支援するため、新たに子どもの体験機会に関する研修会を開催する。

(4) 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

ア 放課後児童健全育成事業費補助 9,146,951千円①
保護者が仕事等により家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と放課後児童支援員等の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。

イ 放課後児童健全育成事業費補助（投資） 191,466千円①
ウ 放課後児童クラブ施設整備等支援事業費補助 36,423千円①
放課後児童クラブの整備を促進するため、放課後児童健全育成事業費補助（投資）に加えて、補助基準額を超える市町村負担や事業者負担の一部を補助する。

エ 放課後児童支援員認定資格研修事業費 20,913千円①
放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員として必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。

オ ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用料支援事業費補助 95,022千円①
ひとり親家庭等の負担を軽減するため、ひとり親家庭及び生活保護世帯の子どもが利用する放課後児童クラブの利用料の減免又は補助を行う市町村に対して補助する。

問合せ先 施策1 結婚や出産・育児の希望がかなえられる社会づくり			
【1ア、イ】			
福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	岩崎	電話 045-210-3830
【1ウ】福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	小森	電話 045-210-4650
【1エ～コ、2(1)タ、(3)ア、オ、カ】			
福祉子どもみらい局子どもみらい部 子ども企画担当課長	田城	電話	045-210-4686
【1シ～セ、2(1)ウ、エ、ス、セ、(2)コ、(3)イ、ウ】			
福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長	田中	電話 045-210-3760
【1サ、ソ、2(1)ア、イ、オ～シ、ソ、チ、ツ、(2)ア～ケ、(3)エ、(4)ア～オ】			
福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課	課長	大山	電話 045-210-4660

施策２ 支援を必要とする子ども・家庭への取組

１ 支援を必要とする子ども・家庭への取組

(1) 貧困の状況にある子どもへの支援

- ア 児童手当負担金 16,382,237千円①
児童を養育している者に対して、市町村が支給する児童手当の一部を負担する。
- イ 児童扶養手当給付費 863,359千円⑥
離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。
- ウ ひとり親家庭等医療費助成事業費補助 1,932,178千円①
ひとり親家庭等医療費助成を実施する市町村に対して補助する。
- エ 母子父子寡婦福祉資金貸付金 290,000千円③
母子家庭等の配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対して、修学資金等の各種資金の貸付けを行う。
- オ 高等職業訓練促進給付金等支給費 150,113千円⑥
母子家庭等の経済的自立を促進するため、資格取得を目指し養成機関等で修学するひとり親に対し給付金を支給するとともに、人手不足が顕著な看護師、介護福祉士、保育士を確保するため、これらの資格取得を目指す場合、県独自の給付金を上乘せする。
- カ 母子家庭等就業支援事業費 15,772千円③
経済的基盤が弱い母子家庭等を対象に就業相談や就業支援講習会等の就業支援を行うとともに、養育費相談支援や公正証書作成補助等による養育費の支払の履行確保に向けた支援を行う。
- キ ひとり親養育費確保支援事業費 3,738千円③
離婚によるひとり親の養育費確保を支援するため、養育費の取決めや不払い時における強制執行に係る弁護士費用及び養育費保証契約費用に対して補助する。
- ク ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業費補助 30,720千円②
自立に向け意欲的に取り組むひとり親の就業・自立を促進するため、住宅の借り上げに必要な資金を貸し付ける県社会福祉協議会に対して補助する。
- ケ 子どもの貧困対策推進事業費 17,023千円①
ひとり親家庭の自立を促進するため、SNSを活用した相談を実施する。

コ 標準化対応児童扶養手当システム事業費 95,567千円⑥
「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の公布に伴い標準準拠システムへの移行が必要なため、新たな児童扶養手当システムを導入する。

⑨ サ 妊産婦等生活援助事業費 49,876千円③
特定妊婦（子どもの養育について、出産前に特に支援が必要と認められる妊婦）や困難を抱える出産後の母子に対する支援を強化するため、妊産婦等生活援助事業所を開設し、相談支援や生活支援を実施する。

シ 子ども食堂支援事業費 2,940千円①
子ども食堂に対する寄附物品の受入調整を行うマッチングコーディネーターを配置・育成するとともに、子ども食堂の情報発信力強化のための調査等を行う。

(2) 児童虐待への総合的な対応

ア 児童家庭支援センター事業費補助 16,763千円③
児童虐待を未然に防止するため、住民に身近な場所で専門的な相談対応を行う機関である児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人に対して補助する。

イ 暫定一時保護所運営費 82,928千円⑧
児童相談所一時保護所の定員超過に緊急的に対応するため、県立施設の空きスペースを活用し、暫定一時保護所を運営する。

⑨ ウ 中央児童相談所一時保護所増改築工事設計費 26,910千円⑧
個室がなく、定員超過が続く中央児童相談所（藤沢市亀井野）の一時保護所について、再整備に向けた実施設計を行う。

エ 虐待防止対策推進事業費 81,173千円③
児童虐待に適切に対応し再発防止を図るため、保護者に対するカウンセリングや医療機関や弁護士による虐待事案への専門支援体制を整備する。

オ こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業費 3,751千円③
児童相談所及び児童養護施設等で子どもの支援に従事する職員の「こども家庭ソーシャルワーカー」資格の取得を促進するため、研修受講費等に対して補助する。

カ 児童虐待防止医療ネットワーク連携強化事業費 6,318千円③
複雑化している児童虐待に対応するため、中核的な医療機関に児童虐待専門のコーディネーターを配置し、児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事

者の研修等を行う。また、性的虐待を受けた子どもに対して系統的全身診察を実施する。

キ 児童養護施設等体制強化事業費補助 132,422千円③

児童指導員等の業務負担を軽減するため、補助者、夜間業務従事者や児童相談所OBを雇用する児童養護施設等に対して補助する。

ク 児童養護施設等職員宿舍借上代支援事業費補助 109,000千円③

新規職員確保及び離職防止を図るため、職員用の宿舍家賃（借上代）を支援する児童養護施設等に対して補助する。（入職から10年目まで）

ケ 児童虐待未然防止強化事業費 1,230千円③

虐待の未然防止の一層の推進を図るため、しつけの体罰禁止を、幼児から大人まで幅広く普及・啓発する。

コ 子ども人権相談室推進事業費 19,663千円①

子どもの権利擁護を推進するため、子ども自身からの人権相談、施設職員の専門研修、啓発事業等を実施する。また、児童相談所の業務の質の向上を図るため、第三者評価を実施し、児童相談所の取組を客観的に評価する。

サ 子どもの権利擁護センター事業費 14,507千円③

児童養護施設等に入所中の子どもたちが自ら意見表明できる機会を確保するため、意見表明等支援員の派遣や関係機関との連携等、子どもの意見表明を支援するためのセンターを運営する。

シ SNS児童虐待防止相談事業費 71,006千円①

児童虐待について県民が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。

ス 新児童相談所ネットワークシステム整備費 40,755千円③

虐待相談件数の急増、複雑・困難化など、児童相談所を取り巻く環境の変化に対応するため、本県の児童相談所に最適な新たなシステムの開発を行う。

セ 新たな子育て家庭支援基盤整備事業費補助 112,015千円①

妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な支援体制を構築するため、市町村が実施する事業に対して補助する。

(3) 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援

- ア 社会的養護自立支援実態把握事業費 3,121千円③
里親委託、児童養護施設入所措置等が終了した者への自立支援施策の改善を図るため、生活状況を確認するほか、施設等のケアや自立支援に対するニーズを把握する。
- イ 施設入所児童処遇費 71,942千円①
民間児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、児童の生活費、教育費等を支払うとともに、措置費における被虐待児受入加算費の適用期間（1年間）が終了している児童等の入居を受ける自立援助ホームに対して補助する。
- ウ 県立児童福祉施設入所者処遇費 209,181千円⑧
児童虐待等により県立児童福祉施設に入所した児童を養育するための費用を支出する。
- エ 児童福祉施設退所児童等身元保証人確保対策費補助 328千円③
身元保証を必要とする子どもに対し、その子どもが入所していた施設長などが身元保証人となる場合に保証契約を締結する際の経費を補助する。
- オ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助 3,815千円③
児童養護施設の退所者等の円滑な自立を支援するために実施する家賃相当額や生活費など、自立支援資金の貸付を行う民間法人に対して補助する。
- カ あすなろサポートステーション事業費 33,395千円③
児童養護施設や里親等から退所、自立する児童の自立支援を促進する。また、一旦は自立したケアリーバーが離職等により再スタートが必要になった場合に、専門職員が継続支援計画の作成等を通し自立を支援する。
- キ 児童保護措置費 5,624,547千円①
保護者のない児童又は保護者が監護することが不適當な児童について、民間児童福祉施設への入所や里親への養育委託等の措置に必要な経費を支弁する。
- ク ケアリーバー支援事業費 12,660千円③
ケアリーバー（児童養護施設等を退所した者）への相談機能として、県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置、運営する。
- ケ ケアリーバー支援事業費補助 1,000千円③
一旦は自立したケアリーバーが離職等により再スタートが必要になった場合に、一人ひとりに応じた次なる自立に導いた出身施設等に対して補助する。

コ ケアラーバー等進学促進事業費 27,600千円③
ケアラーバー等への支援を行うため、大学等への初年度納付金及び入学後1年間の生活費用を給付する。

⑨ サ 里親支援センター設置事業費補助 43,435千円③
里親委託を推進するため、里親の登録やトレーニングから委託後のフォローまでワンストップで支援を行う「里親支援センター」を設置する。

シ 里親制度推進費 71,551千円③
里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整の取組を強化する。

ス 児童精神科医確保・育成対策事業費（医療介護基金） 20,000千円⑧
学校法人東海大学に開設した「寄付講座」により同大学から県立施設に対し児童精神科医を派遣し、全国的に人材が乏しい児童精神科医を安定的に確保するとともに専門医の育成や医師による地域貢献を促し、県域における児童精神科分野に係る医療体制を強化する。

⑨ セ こども・若者支援人材バンクモデル事業費 30,863千円⑧
児童相談所等における児童福祉司等の人材確保とその定着を図るため、福祉系学部を有する大学や保育士養成機関と連携しながら児童福祉分野への就職を支援する「こども・若者支援人材バンク」を設置、運営する。

問合せ先 施策2 支援を必要とする子ども・家庭への取組

【1 (1) ア～サ、(2)、(3)】

福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 課長 小森 電話 045-210-4650

【1 (1) シ】

福祉子どもみらい局子どもみらい部 子ども企画担当課長 田城 電話 045-210-4686

施策3 子ども・若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

1 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

(1) 青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成

ア 青少年人材養成費 4,762千円①

青少年の多様な体験学習の促進を図るため、青少年支援・指導者を育成するための研修を実施するとともに、その活動を支援する。

イ 青少年科学活動推進事業費 5,406千円①

ウ 演劇活用青少年支援事業費 522千円①

青少年への科学体験活動の普及・啓発を推進するとともに県内の様々な企業や研究機関との連携を深め、先端科学を直接体験できる機会を創出する。また、ひきこもり・不登校等の青少年を対象に、演劇等のコミュニケーションスキルを活用したワークショップを行う。

エ 藤野芸術の家運営費補助 90,408千円⑧

民間貸付を行っている宿泊型体験活動施設である藤野芸術の家の管理運営に必要な経費を補助する。

一部(新) オ 青少年施設維持運営費 103,963千円⑧

青少年関連施設の維持管理を行うとともに、利活用を進めるための工事等を行う。

2 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校などの困難を有する青少年への支援

(1) 困難を有する青少年への支援

ア 青少年対策企画調整費 6,821千円①

子ども・若者施策審議会部会や県いじめ再調査会を運営するほか、青少年育成功労者等の表彰を行う。

イ かながわ若者サポートステーション事業費 15,723千円⑦

若年無業者等の働くことに悩みを抱える若者の職業的自立を支援するため、地域若者サポートステーションを運営する。

ウ SNSひきこもり等相談事業費 18,915千円①

子ども・若者、ひきこもり当事者及び家族等が抱える悩みについて、より身近に相談できる環境を提供するため、SNSを活用した相談を実施する。

エ 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業費 24,426千円①

ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、メタバース上でイベントを実施するとともに交流の場や相談窓口を設置する。

- オ ひきこもり等相談関係事業費 37,645千円①
カ フリースペース等相談事業費補助 7,500千円①

ひきこもり等の当事者や家族を支援するため、ひきこもり地域支援センターで電話相談等を行うほか、精神科医・弁護士等の多職種支援チームにより伴走支援を行う市町村等を支援する。また、NPOが実施する相談業務に対して補助を行う。

- ⑨ キ 困難を抱える学生等へのアウトリーチ支援事業費 12,436千円②

困難を抱えているが支援から取り残されている若者を掘り起こし、必要な支援につなげるきっかけづくりを行うため、高校・大学等への支援物資の配布を行う。また、SNSなどインターネットを利用した広報を行う。

(2) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

- ア フリースクール等利用児童・生徒支援事業費補助 73,300千円①

不登校の児童・生徒がそれぞれの状況に応じた居場所・学びの場を利用できるよう、フリースクール等に通う子どもの保護者等を支援する市町村に対して補助する。

- イ 高校を活用した若者自立支援事業費補助 2,065千円①

ひきこもりの長期化・困難化を未然に防止するため、在学中及び卒業後も信頼できる大人とつながりを持てる「高校内居場所カフェ」を運営する団体に対して補助する。

3 健全育成を支える地域社会づくり

(1) 青少年が健全に育つ環境の整備

- ア 青少年保護育成条例等推進費 7,412千円①

青少年の健全な育成を図るため、県、保護者、県民及び事業者が一体となって青少年を取り巻く社会環境の健全化を促進するとともに、青少年の喫煙・飲酒を防止する社会環境を整備するため、関係業界と協働して周知・啓発を行う。

問合せ先 施策3 子ども・若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課

課長 岩崎

電話 045-210-3830

施策4 希望に満ち信頼あふれる学校づくり

1 私立学校教育の振興

(1) 私立学校への支援の充実

- ア 私立学校経常費補助〔一部〕〔再掲〕 45,465,920千円①
教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費及び特色ある教育に対して補助する。

(ア) 私立学校経常費補助（一般補助）	44,483,355千円
校種別補助額	
高等学校	25,035,359千円
小学校・中学校等	11,898,209千円
特別支援学校	727,812千円
幼稚園	4,708,458千円
専修・各種学校	2,113,517千円

なお、特別補助は、以下のとおり。

- (イ) 私立高等学校等教育改革推進費補助 630,492千円
教育の質の向上を図る私立学校に対して補助する。また、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。

- (ウ) 私立幼稚園等預かり保育推進費補助〔再掲〕 241,673千円

- (エ) 私立幼稚園等地域開放推進費補助〔再掲〕 110,400千円

- イ 私立幼稚園等子ども・子育て支援機能向上事業費補助〔再掲〕 33,300千円①

- ウ 私立幼稚園特別支援教育費補助〔再掲〕 1,945,496千円①

- エ 私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業費補助〔再掲〕 15,855千円①

- オ 私立幼稚園利用給付費負担金〔再掲〕 2,194,836千円①

- カ 私立幼稚園施設整備費等補助 175,558千円①
幼児教育の質の向上に必要な遊具やICT環境等の整備、職員の業務負担の軽減及び認定こども園への移行に係る事務負担軽減の取組を行う幼稚園等に対して補助する。

- キ 私立学校施設耐震診断調査費補助 3,906千円①
児童生徒等の安全確保及び災害時の避難施設としての公共性の観点から、耐震診断調査を実施する私立学校に対して補助する。

ク 私立学校振興資金利子補給費 3,891千円①
教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備に対し、その資金の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を補給する。

ケ 日本私立学校振興・共済事業団補助金 744,219千円①
私立学校教職員の福利厚生を支援するため、私学共済の長期給付の一部を補助する。

コ 私立学校教職員退職金制度補助金 993,107千円①
私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。

一部 ⑨サ 私立学校国際化推進事業費 35,420千円①
グローバル教育を推進するため、語学派遣研修等を行う私立学校に対して補助するとともに、高校生等の留学経費を支援する。また、在外教育の推進に寄与するため私立学校教員の在外教育施設への派遣経費を交付するほか、新たに、国際交流や留学プログラムの構築を含めた環境整備を行う私立高校等に対して補助する。

⑨シ 私立学校体育施設空調設備整備費補助 495,000千円①
私立小学校・中学校・高校等に通う児童・生徒の熱中症対策を促進するため、体育館の空調設備整備を実施する学校に対して補助する。

2 公立高校と私立高校の連携強化

(1) 公立高校と私立高校による協調事業の推進

ア 公私立学校協調事業費 3,320千円①
公私立高等学校による協調事業の一環として神奈川の高校の魅力をアピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、「神奈川の高校展」を開催する。また、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る「仕事のまなび場」事業を実施する。

3 就学支援の推進

(1) 高校生などへの就学支援の充実

一部 ⑨ア 高等学校等就学支援事業費 33,954,503千円①
家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより世帯の教育費負担を軽減する。
対象校種：高等学校、中等教育学校（後期課程）及び専修学校（高等課程）等

一部^新イ 私立高等学校等生徒学費補助金等〔再掲〕

2,394,267千円①

ウ 外国人学校生徒等学費補助金〔再掲〕

170,703千円①

エ 私立学校生徒学費緊急支援補助金

46,070千円①

保護者の失職や倒産等により家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立中学校等に対して補助する。

対象校種：中学校、小学校及び中等教育学校（前期課程）等

オ 私立高校生等奨学給付金事業費

1,157,009千円①

年収約490万円未満世帯の私立高校生等に対し授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。

カ 私立専門学校修学支援負担金

3,396,529千円①

子育てに希望を持つことができる社会の実現のため、多子世帯や低所得世帯の私立専門学校生に対する高等教育の修学支援（授業料等減免）に要する経費の一部を負担する。

問合せ先 施策4 希望に満ち信頼あふれる学校づくり
福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課

課長 田中 電話 045-210-3760

高齢福祉施策の推進

施策5 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり

1 高齢者がいきいきと暮らせる保健福祉の充実

(1) 医療・介護の連携など地域包括ケアシステムの深化・推進

ア 地域包括ケア推進事業費 6,380千円①

地域包括ケアシステムを推進するため、県及び各保健福祉圏域の広域的地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業研修会の開催、市町村への専門職派遣、地域包括支援センターの職員等に対する研修等を行う。

イ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 2,783千円①

地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するため、生活支援コーディネーター等に対し研修を行うとともに、助言等を行うアドバイザーを派遣する。

(2) 未病改善の取組の推進及び社会参画の推進

ア 老人クラブ活動等推進事業費 39,865千円⑤

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、各種活動を総合的に実施する組織である老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助する。

イ 介護予防評価事業費 4,363千円①

市町村が「介護予防事業」を効果的に実施するため、事業効果の調査分析、評価を行うとともに、研修や市町村の介護予防機能強化のための伴走支援事業を行う。

ウ 高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業費 7,957千円⑤

身近な地域における健康づくり活動や支え合い活動を支援するため、老人クラブの運営支援を行うほか、各市町村老人クラブ連合会との連携により高齢者の健康課題等について学ぶ「ゆめクラブ大学」を開催し、高齢者が地域支援事業の担い手になるために必要な知識を習得する研修を行う。

(3) 認知症とともに生きる社会づくり

ア 認知症高齢者等SOSネットワーク広域検索システム運営費 3,055千円①

行方不明者となった場合の早期発見につなげるため、認知症等により行方不明の心配がある方の事前登録者情報のデータベース機能や、行方不明になった際の検索依頼を県内関係機関へ即時に情報共有する機能を備えたシステムの安定稼働のため、保守・運用を行う。

イ 認知症理解促進・普及啓発事業費 38,585千円①

認知症に対する偏見を払拭し正しい理解を促進するため、認知症未病改善キャラバンによるPRのほか、「かながわオレンジデー」を開催する。また、認知症

疾患医療センターに認知症ピアサポート推進員、若年性認知症訪問支援員を配置する。

ウ 認知症疾患医療センター運営事業費 76,281千円②

認知症の早期発見、早期診断及び早期対応を推進するため、科学的知見に基づく調査、研究を行うほか、地域における認知症疾患の医療・介護連携の強化を図るため認知症疾患医療センターを設置し、専門的医療の提供や日常生活を継続するための支援を充実させる。

エ 若年性認知症施策総合推進事業費 18,741千円①

若年性認知症の人やその家族等からの相談及び支援に携わるコーディネーターを配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援、社会参加支援及び活躍できる居場所づくり支援等を行う。

オ 認知症施策普及・相談・支援事業費 14,156千円①

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症コールセンターにおいて介護の悩みなど認知症全般に関する相談を行うほか、かながわオレンジ大使（認知症本人大使）による認知症理解のための「本人発信」を支援する。

カ 認知症医療支援事業費 18,243千円①

認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、かかりつけ医等を対象として認知症対応力の向上を図るための研修を行うとともに、かかりつけ医への助言や支援を行う認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修を行う。また、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修及び病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修について外部委託する。

更に、認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、指定都市が実施する認知症サポート医養成や病院勤務の医療機関従事者向けなどの研修事業に対して補助する。

キ 認知症地域支援等研修事業費 3,485千円①

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員の養成やフォローアップ、認知症地域支援推進員の研修を行う。

ク 認知症介護等研修事業費〔一部〕 16,349千円①

認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の専門職員を養成する研修を行う。

① ケ 高齢難聴者補聴器装用推進事業費補助 5,550千円①
65 歳以上の加齢性難聴者における効果的かつ適正な補聴器装用を推進するため、

装用訓練の受療を条件とした補聴器の購入支援を行う市町村に対して補助する。

(4) 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり

ア 介護給付費負担金 124,482,865千円①

介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う介護給付、予防給付及び介護保険料の軽減措置並びに地域支援事業に要する経費の一部を負担する。

イ 介護認定調査員等研修事業費 864千円①

要介護認定を公平、公正かつ適正に行うため、認定調査員等に対して認定業務にかかる研修を行う。

ウ 介護職員処遇改善加算取得促進支援事業費 34,900千円②

介護職員の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算等の取得に必要な介護サービス事業所等の就業規則の作成・変更について専門家による相談等を行う。また、介護職員処遇改善加算等の処遇改善計画書及び実績報告書の届出業務を外部委託する。

エ 低所得者利用負担対策事業費補助（社会福祉法人軽減） 37,165千円①

介護サービスの利用促進を図るため、生計困難な低所得者が社会福祉法人によるサービスを利用する際の負担軽減措置を行う市町村に対して補助する。

オ 介護保険審査会運営費 551千円①

市町村の行政処分不服のある被保険者の法的地位を迅速かつ簡便な手続で保障するため、介護保険審査会の設置運営を行う。

カ 介護保険事業者指定・指導監査事業費 120,825千円⑧

介護保険サービスを適切に提供するため、介護サービス事業者への適切な指定・指導を行うとともに、保健福祉事務所における運営指導の適正な実施頻度を確保するため、同事務所が行う運営指導の一部を業務委託する。また、介護サービス利用者のサービス選択を支援するためのサービス情報の公表や、令和9年度介護報酬改定に向けた介護保険指定機関等管理システムの改修を行う。

一部(新)キ 介護保険事業者ハラスメント対策推進事業費 28,932千円①

介護現場の職員が安心して働ける環境を整備し、利用者に対する安定的な介護サービスを確保するため、ハラスメントに対応するための研修や相談窓口を設置するとともに、政令市で実施するハラスメント対策推進事業に対して補助する。

- ク 地域密着型サービス関係研修事業費 6,220千円①
地域密着型サービス事業所において適切なサービスを提供するため、管理者等に対する研修を行う。
- ケ 特別養護老人ホーム整備費補助 428,859千円③
在宅での介護が困難な重度の要介護高齢者の介護を行う特別養護老人ホーム等の整備費用に対して補助する。
- コ 地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助 112,807千円③
災害時における高齢者施設の機能を維持するため、非常用自家発電設備の整備を行う事業者に対して補助する。
- サ 地域密着型サービス施設等整備費補助 2,282,659千円①
市町村で提供される地域密着型サービスの強化等を図るため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備、介護職員の宿舎の整備等に加え、土地等所有者と介護施設を開設しようとする法人等のマッチングに係る経費に対して補助する。
- シ 高齢者施設改修費補助 361,976千円①
入所者の自立した生活の支援を図るため、既存施設のユニット化やプライバシー保護のための改修、介護医療院等への転換整備費用等に対して補助する。
- ス 施設開設準備支援事業費補助 5,203,120千円①
介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供できる体制の整備を支援するため、施設の開設準備費用等に対して補助する。
- セ 定期借地権利用整備促進事業費補助 45,968千円①
特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定した用地確保に要する費用に対して補助する。
- ソ 軽費老人ホームサービス提供費補助 693,000千円③
身寄りのない高齢者や家族との同居が困難な高齢者を対象とする軽費老人ホームに入居する低所得者の負担を軽減するため、サービスの提供に要する費用に対して補助する。
- タ 民間社会福祉施設運営費補助 130,071千円③
自主的で柔軟な施設運営を促進するため、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの職員雇用費のうち県の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員経費について、利用者数等に応じて補助する。

チ 民間社会福祉施設整備借入償還金補助 50,367千円③
民間老人福祉施設の整備を促進するため、(独)福祉医療機構又は県社会福祉協議会から施設及び設備整備に係る融資を受けた社会福祉法人の償還元金及び利子の支払いに対して補助する。

ツ 介護生産性向上推進事業費 27,177千円①
介護現場の生産性向上を推進するため、取組方針の検討等を行う会議を開催するほか、業務改善方法など生産性向上に関連する総合相談窓口を設置する。併せて、介護テクノロジーの導入・活用を希望する者に対して活用方法等の伴走支援を行う。

(5) 市町村が行う取組の支援

ア 高齢者保健福祉計画等推進事業費 1,107千円①
市町村の保険者機能の強化を支援するため、国から提供されたデータを活用した地域分析や市町村職員を対象とした研修の実施、自立支援・重度化防止に向けた市町村の個別支援を行う。また、第10期介護保険事業計画策定に向けた市町村の個別支援を行う。

イ 介護給付適正・適切化推進特別事業費国保連補助 6,194千円①
市町村の介護給付適正化の取組を支援するため、医療給付情報と介護給付情報との突合等に要する費用に対して補助する。また、市町村が十分に保険者機能を発揮できるよう支援するため、課題に応じたアドバイザーを派遣する。

問合せ先 施策5 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり

【1(1)～(3)、(4)ア、イ、オ、(5)】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

課長 鳥井

電話 045-210-4830

【1(4)ウ、エ、カ～ツ】

福祉子どもみらい局福祉部

介護サービス担当課長 春川

電話 045-210-4801

施策6 地域における保健・医療体制の整備

1 疾病対策の推進

(1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進

ア 小児特定疾病医療援護費

609,006千円③

治療が長期にわたり医療費が高額となる小児慢性特定疾病について、医療費の一部を支給する。また、長期療養している小児慢性特定疾病児童等の成長とともに自立を支援するため関連情報の発信を行うほか、児童が成人後も適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援コーディネーターを配置し、成人期への移行期医療の支援体制を整備する。

イ 育成医療給付費

8,703千円①

身体に障がいのある児童の早期治療による障がいの除去、軽減を図るために要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。

(2) 被爆者等援護対策の推進

ア 原爆被爆者援護対策費

1,294,936千円①

原子爆弾被爆者やその子どもの援護のため、医療特別手当、健康管理手当等や医療費の支給、健康診断等を実施する。また、戦争の体験を語る「語り部」の高齢化に対応するため、人工知能を活用した対話型のAI語り部を構築する。

問合せ先 施策6 地域における保健・医療体制の整備

【1(1)】福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課

課長 小森 電話 045-210-4650

【1(2)】福祉子どもみらい局福祉部生活援護課

課長 垣中 電話 045-210-4900

施策7 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

1 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

(1) 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実

- ア かながわ福祉人材センター事業費 28,727千円①
福祉・介護人材の確保・定着を図るため、かながわ福祉人材センターにおいて、福祉人材の就労相談・あっせん、求職者への研修及び調査研究事業等を行う。
- イ かながわ福祉人材センター機能強化事業費 80,662千円①
かながわ福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労マッチング支援や労働環境の整備等に向けた助言等を行う。また、更なる介護人材を確保するため、介護職の周辺業務を行う介護助手のマッチング及び事業所に助手活用の支援を行う介護助手普及推進員を配置する。
- ウ 介護人材確保促進事業費 51,021千円①
サービスの質の向上を図るため、要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善に成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なる取組へのインセンティブとなる奨励金（1事業所100万円）を交付する。
- エ 介護事業経営マネジメント支援事業費 15,823千円①
介護サービス事業所の経営改善を図るため、経営者層を対象としたセミナーの開催や経営コンサルタント等の派遣を行うほか、働きやすい職場づくりを後押しするため、新たに経験豊富な介護福祉士による介護技術等の出前研修等を行う。
- オ 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費 44,335千円①
外国人の介護業務への就労を支援するため、留学生等と介護施設とのマッチング事業を行う。また、介護施設が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対して補助する。
- カ 外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助 9,279千円①
介護施設等における外国人介護人材の受入れを支援するため、施設等が行うコミュニケーションを促進する取組等に対して補助する。
- キ 介護未経験者参入促進事業費 124,620千円①
福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。また、介護施設等における多様な働き方（週休3日制、柔軟な勤務形態、副業・兼業等）導入についての機運を醸成するため、県内の介護事業所でのワークショップ開催や問合せに対応するためのコーディネーターを増員するとともに、広報の強化を行う。

ク 社会福祉施設職員退職手当共済費補助 1,663,889千円①
社会福祉事業における人材の確保・定着を図るため、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、退職手当金の支給財源として、（独）福祉医療機構に対して補助する。

ケ 喀痰吸引等研修支援事業費 5,786千円①
たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を確保するため、実地研修の受入先に対し協力金を支給する。

コ 喀痰吸引等研修事業費 18,794千円①
たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等を養成するため、喀痰吸引等研修や研修の指導に当たる看護職員に対する伝達講習を行う。

(2) 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上

ア 介護職等資質向上研修事業費 19,360千円①
地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るため、多職種連携に関する研修を行う。また、職員が円滑に職務に取り組むことができるよう介護事業所に就労した介護職員を対象とした交流会を開催するほか、新採用職員指導者（メンター又はエルダー）制度の導入を支援する。

イ 介護支援専門員法定研修負担軽減事業費 34,331千円①
介護支援専門員の確保・定着を推進するため、介護支援専門員として従事するために必要となる法定研修の受講料に対し1万円を支援する。

問合せ先 施策7 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

【1(1)ア～ク、(2)】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長 笠井	電話 045-210-4740
【1(1)ケ】福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長 鳥井	電話 045-210-4830
【1(1)コ】福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長 山下	電話 045-210-4700

共生社会実現への取組

施策 8 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例

～ともに生きる社会を目指して～ に基づく取組の実践

1 すべての人の「いのち」を大切にする取組

- ア 当事者目線の障がい福祉地域相談窓口設置等事業費 8,606千円①
障がいを理由とする差別の解消に向け地域で相談できる体制を構築するとともに、差別に関する紛争解決のため、あっせん等の調整を行う第三者機関を運営する。
- イ 意思決定支援普及・定着事業費 19,373千円①
意思決定支援の普及・定着のため、県内障害者支援施設に対して専門家の派遣、障害福祉サービス等の従事者に対する研修、実践報告会の開催などを実施する。

2 誰もがその人らしく暮らすことのできる社会の実現

(1) 障害福祉サービス等の提供に係る体制の整備

- ア 障害児等移行促進事業費 1,920千円①
障害児入所施設に入所する障がい児者の成人サービス移行を促進するため、本人の希望と体験利用先をマッチングする会議を設置する。
- イ 障害児等成人サービス移行支援モデル事業費 1,353千円①
障害児入所施設に入所する障がい児者の意思を踏まえた成人サービス移行を促進するため、その実現に向けた助言等を行うアドバイザーを派遣する。
- ウ 障害児支援体制拡充事業費 654千円③
現在の地域資源では家庭的な環境での養育が難しいといった課題がある障がい児分野において、外部有識者等による検討会結果を受け、障害児養育に係る里親向けの研修を実施する。
- エ 医療的ケア児等コーディネーター研修事業費 2,230千円②
医療的ケアを要する障がい児等の支援人材を養成するため、支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修を実施する。
- オ 医療的ケア児支援センター運営事業費 16,812千円①
かながわ医療的ケア児支援センターを県庁内に設置し、医療的ケア児の保護者等からの様々な悩み、相談に対応する。
- カ 医療的ケア児地域相談窓口設置事業費 12,240千円②
地域における医療的ケア児等からの相談に対応するため、かながわ医療的ケア

児支援センターの地域相談窓口（ブランチ）を設置する。

- キ 医療的ケア児者歯科人材養成事業費 4,000千円②
医療的ケア児・者の歯科受診の機会を確保し、口腔機能の維持及び生活の質の向上を図るため、在宅の医療的ケア児・者への歯科診療に対応できる歯科人材（歯科医師、歯科衛生士等）の養成研修等を実施する。
- ク 医療的ケア児等支援者養成事業費 1,600千円②
地域の現場職員における医療的ケアへの理解を深め、保育園や障害福祉サービス事業所等における医療的ケア児の受入を促進するため、医療的ケア児等支援者養成研修を実施する。
- ケ かながわ地域生活移行推進人材養成事業費 25,769千円③
地域生活移行を担う人材を育成するため、入所者の地域生活移行を推進する県独自の研修を実施するとともに、人材を配置した障害者支援施設に対して配置加算を行う。
- コ 地域生活移行チャレンジ事業費補助 4,889千円③
民間障害者支援施設からの地域生活移行を促進するため、県独自の研修を受講した専門人材と連携して地域生活移行に取り組むグループホーム等に対して補助を行う。
- サ 地域生活移行推進民間提案事業費 27,950千円③
障害者支援施設などの地域生活移行の取組を促進するため、障がい保健福祉圏域を単位に民間法人から地域生活移行に資する提案事業を募集し、採択した提案事業に補助する。
- シ 地域生活移行推進体制確保事業費補助 6,786千円③
民間障害者支援施設から安心して地域生活移行を選択できるようにするため、新たな生活になじめなかった場合に備え、空床を確保した障害者支援施設に対して補助する。
- ス 障害児者医療アクセス向上推進費 25,147千円⑧
知的障がい児・者に対して必要な時に適切な医療を提供するため、障害者支援施設と実証事業を実施する。
- セ 重症心身障害児者等支援体制整備事業費 5,279千円⑧
重症心身障がい者等の特性を理解した専門性の高い支援人材を養成するため、グループホーム等に従事する看護師を養成する研修を実施する。また、重症心身障がい者等のグループホームの運営に関心のある法人向けのセミナーを行う。

- ⑧ 新 ソ 障害者緊急受入体制強化事業費 16,950千円⑧
地域生活の継続が困難となった障がい者の緊急受入に対応するため、モデル地域における施設・事業所間連携強化の支援等を行う。また、市町村の緊急対応能力を高めるため、市町村職員の緊急対応力向上に向けた研修等を行う。
- ⑧ 新 タ 強度行動障害地域支援体制整備事業費 11,418千円⑧
強度行動障害のある方への支援体制の強化のため、中核的人材の養成及びフォローアップ研修を行う。また、円滑な支援の実施及び広域的支援人材の育成のため、広域的支援人材がチームとなり実施する集中的支援の活動に対して補助する。
- ③ 新 チ 強度行動障害者対応特化型重度訪問介護事業所設置支援事業費補助 3,210千円③
強度行動障害のある方の地域生活移行の推進や安定した地域生活を支える資源の底上げ、充実を図るため、強度行動障害のある方を対象とする重度訪問介護事業所の設置を支援する。
- ⑧ 新 ツ 福祉研究基盤構築検討調査費 6,400千円⑧
「科学的な福祉の研究」の更なる発展や社会システムへの反映につなげるため、研究データやその成果を共通の枠組みで横断的に蓄積する研究基盤の構築と他の研究機関や民間事業所との連携に向けた制度設計等の調査を行う。
- ① テ 障害福祉サービス費等負担金 54,376,543千円①
障がい者の日常生活又は社会生活を支援するため、居宅介護や生活介護等の介護給付、共同生活援助や就労継続支援等の訓練等給付に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- ① ト 障害者自立支援医療費負担金（更生医療） 2,752,092千円①
身体障がい者の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復、改善するために必要な医療費等の支給に要する経費の一部を、市町村に対して負担する。
- ② ナ 障害者自立支援医療費負担金（精神通院医療） 6,795,980千円②
精神障がい者の自立と社会参加を促進するため、外来医療に係る医療費の一部を負担する。
- ① ニ 障害者療養介護医療費負担金 189,706千円①
障がい者の医療費負担額の軽減を図るため、病院等に入院する常時介護を要する障がい者が医学的管理のもとで介護等のサービスの提供を受ける療養介護のうち、医療に係る支給に要する経費の一部を市町村に対して負担する。

ヌ 障害者補装具購入等負担金 513,258千円①
障がい児・者が日常生活を送る上で必要な移動等の確保を図るため、身体障がい児・者の失われた機能を補完又は代替するための補装具の購入等に要する経費の一部を市町村に対して負担する。

ネ 相談支援給付費等負担金 722,592千円①
障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用を図るため、サービス等利用計画作成経費や施設入所者の地域生活への移行、定着を支援する地域移行支援及び地域定着支援に要する経費の一部を市町村に対して負担する。

ノ 障害児通所給付費負担金 20,019,356千円①
通所による障がい児の日常生活における基本動作の習得や集団生活への適応訓練等を支援するため、児童発達支援や放課後等に生活能力の向上訓練等を行う放課後等デイサービス及び障害児相談支援等に要する経費の一部を市町村に対して負担する。

ハ 市町村重度訪問介護等支援事業費補助 410,363千円⑧
重度訪問介護等の訪問系サービスに係る介護給付費等において、国庫負担基準額を超えて負担している市町村（政令市、中核市及び人口 30 万人以上の市町村を除く）に対して補助する。

ヒ 障害福祉施設消防用設備整備費補助 16,596千円③
グループホームにおいて火災が発生した際の甚大な被害を防ぐため、介助がなければ避難できない者が入所するグループホームに対し、スプリンクラー等の整備に要する経費を補助する。

(2) 障害福祉サービス等に従事する者の確保及び質の向上

ア 相談支援体制拡充強化事業費 5,474千円①
障がい者の地域生活を支える相談支援事業所の開設等を促進するため、開設を検討する法人等を対象としたセミナーを開催するとともに相談支援事業所の開設等に向けたサポートデスクを開設し、フォローアップを行う。

イ 喀痰吸引等研修事業費〔再掲〕 18,794千円①

ウ 高次脳機能障害支援者養成事業費 5,000千円①
高次脳機能障がい者が地域で安心して暮らせる社会を実現するため、高次脳機能障がいの障がい特性を理解し、その特性に応じた専門性の高い支援を実施できる支援者を養成する。

エ 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費 8,669千円②
障がい者の医療環境等の充実を図るため、重症心身障害児者施設等の看護師に対する専門研修を行うとともに、看護学生や看護師等を対象に、福祉現場における看護に関する普及啓発研修を行う。

オ 外国人介護人材受入促進事業費補助 3,340千円①
障害福祉施設等における外国人介護人材の受入を支援するため、受入環境の整備に係る取組や人材確保に係る取組に対して補助する。

カ 地域生活チャレンジサポート事業費 37,368千円①
地域生活移行にチャレンジする障がい者を支える福祉人材を確保するため、大学生や他業種からの転職希望者、元気高齢者等に対して、それぞれの属性に応じた各種支援を行う。

キ 障害福祉魅力度アップ事業費 19,682千円①
若者を中心に障がい福祉分野を目指す人材のすそ野を拡大するため、障がい福祉を支える人や職場の魅力づくりを進めるとともに、広く県民に対して障がい福祉の魅力を発信するほか、民間企業等の高年齢退職予定者に就労の働きかけを行うことで障がい福祉分野の人材不足を解消する。

(3) 地域で生活する障がい児・者を支える社会環境の整備

ア 重度障害者医療給付事業費補助 7,217,158千円①
重度障がい者の健康の保持及び増進を図るため、重度障がい者の医療費助成を行う市町村に対して補助する。

イ 障害者地域生活支援事業費補助 2,043,055千円①
障がい者の自立した生活を支援するため、ストーマ装具等を支給する日常生活用具給付等事業や外出時に付き添い等の支援を行う移動支援事業等の地域生活支援事業を実施する市町村に対して補助する。

一部(新) ウ 障害者地域生活支援事業費 250,847千円⑧
障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援するため、発達障害者支援事業や盲ろう者向けの通訳・介助員派遣事業を拡充するなど、専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業等を行う。

一部(新) エ 障害者地域生活支援関連事業費補助 590,455千円②
地域の実情に応じた障がい者の地域生活支援を推進するため、障害者歯科診療体制の整備に関する補助を拡充するとともに地域活動支援センターの事業に対する補助等を継続し、市町村（政令市を除く）が実施する障がい者の地域生活支援

関連事業に対して補助する。

- オ 在宅重度障害者等手当支給費 642,673千円①
障がい者の福祉増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。
- カ 医療型短期入所事業所開設促進事業費 6,730千円③
重症心身障がい児・者等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援するため、医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設支援を行う。
- キ 障害児施設等措置費 1,220,858千円③
県が児童福祉法に基づく措置を取り指定障害児入所施設に入所させた児童について、入所後の保護養育及び医療に要する経費を負担する。
- ク 障害児入所給付費 319,410千円③
障がい児の福祉増進を図るため、指定障害児入所施設等に入所する児童に係る医療費等費用の一部を支給する。
- ケ 障害児等メディカルショートステイ運営事業費 31,915千円②
在宅の重症心身障がい児・者とその家族が安心して生活できるよう支援するため、不足しているレスパイト等の受け皿を医療機関への委託により確保する。
- コ 障がい者ピアサポート研修事業費 20,332千円①
自らの障がいや疾病の経験を活かし他の障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等を養成する。
- サ 精神障がい者地域移行支援強化事業費 21,402千円②
精神科病院に入院している精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して充実した生活を送ることができるよう、関係機関による連携の下、精神障がい当事者の力を活用した退院意欲の喚起や地域移行支援等のサービス利用者を積極的に増やす取組を行う。
- シ 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助（障がい児分） 115,338千円①
障がい児支援の一層の普及促進を図るため、発達障がい等の知識を有する専門員の保育所等の巡回支援や医療的ケア児等コーディネーターの配置など、地域における障がい児支援の質の向上及び医療的ケア児等へ切れ目ない支援を行う市町村に対して補助する。

- ス 芹が谷やまゆり園整備維持管理費 23,293千円⑧
利用者が安心して安全に生活できる場所を確保するため、芹が谷やまゆり園の維持管理等を行う。

(4) 県立障害福祉施設における取組

- ア 障害当事者県立施設巡回事業費 3,200千円⑧
当事者の意見を施設運営に反映するため、障がい当事者が施設を巡回し、職員や利用者との意見交換を行う。

- イ 当事者目線の障害福祉推進事業費 40,321千円⑧
利用者の地域生活移行に向けて、民間事業所が日中活動支援、重度訪問介護等のサービスを提供した際にかかる費用等を補助する。

- ウ 県立障害福祉施設利用者移行促進事業費補助 38,050千円⑧
利用者のグループホームへの地域生活移行を支援するため、受入体制の整備に係る人件費及び環境整備費等をグループホームに対して補助する。

(5) 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構の設立（福祉機構交付金）

- ⑧ ア 当事者目線による地域生活支援の実践 437,729千円⑧
障がい者一人ひとりの豊かな暮らしを実現するため、共感に基づくチームでの利用者支援、健康管理、日中活動の充実及び地域生活移行に取り組む。また、地域とつながりをつくる連携の実践や、本人やその家族の望みに寄り添う相談支援の実践に取り組む。

- ⑧ イ 科学的な福祉の研究に基づく当事者目線の推進 172,313千円⑧
当事者が自ら自分の人生を振り返り、支援者と一緒により良い暮らしを考える「当事者研究」という手法を活用し、先進的な技術等により、当事者の心身状態の見える化や支援の効果検証に取り組む。

- ⑧ ウ 当事者目線の支援を実践する人材育成及び地域共生社会の実現に向けた普及啓発 33,065千円⑧
科学的根拠に基づく当事者目線の支援を実践できる人材を育成するため、研修会の開催や、実習生の受入等を行う。また、シンポジウムの開催等を通じて福祉機構の取組や成果を発信し、地域における障がい者に対する理解等を促進する。

- ⑧ エ 福祉機構の運営費等 2,440,019千円⑧
※ア～エ（計 3,083,126 千円）は運営費交付金として福祉機構に一体交付する。

3 社会参加への支援、偏見や差別を排除する取組

(1) 社会参加を推進する環境づくり

ア 障害福祉施設指定管理費 2,156,640千円⑧

ライトセンター、聴覚障害者福祉センター、津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園、愛名やまゆり園、厚木精華園、三浦しらとり園にかかる施設の管理運営を行う。

イ 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費 13,334千円①

聴覚障がいのある乳幼児及び児童の手話言語獲得を支援するため、乳幼児・児童及び保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手話遊びなど、大人のろう者とふれあう手話交流会等を開催する。

一部(新)ウ 手話言語普及推進事業費 13,989千円①

ろう者とうろう者以外の者の相互理解を深めるため、手話講習会や手話普及推進イベント、県出先機関等での遠隔手話通訳サービス等を行う。また、県民の盲ろう者に対する理解促進を図るため、新たに普及啓発用の広報媒体を作成する。

エ 地域生活定着支援事業費 42,305千円①

罪を犯した者で高齢又は障がいにより福祉的な支援が必要な者等に対し、矯正施設退所後や刑事収容施設釈放後に円滑に福祉サービスを受けられるよう、地域生活定着支援センターにおいて地域生活への移行支援や自立促進を図る。

オ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助 2,965千円③

障害者総合支援法による補聴器支給の対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、補聴器購入費用を助成する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。

(2) 就労・雇用、多様な働き方、経済的自立に対する支援

ア 障害者就業・生活支援センター事業費 59,784千円①

障がい者の職業生活における自立を図るため、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、障害者就業・生活支援センターが障がい者の家庭や職場の訪問等により、就業、日常生活及び社会生活上の支援を行う。

イ 障害者就業・生活支援センター支援力強化事業費 58,896千円①

精神障がい者の障がい特性に対応できる高い専門性を持った職員を新たに配置することで、増加する精神障がい者への相談支援体制を整備する。

ウ 障がい者就労アセスメント理解促進事業費 3,230千円①

障がい者一人ひとりの特性を踏まえた就労支援を推進するため、企業等を対象

として、実際の就労アセスメントの方法や支援に活用されるツールなどを学ぶセミナーを開催する。

エ 障がい者就労相談基盤整備事業費 126,435千円⑧

障がい者が日常的に相談している地域の相談窓口で、就労についても相談支援を受けられる体制を構築するため、市町村（政令市・中核市を除く）が行う就労相談員の配置に対して補助する。併せて、市町村が配置した就労相談員や圏域内就労支援機関等をバックアップする役割を担うため、各障害保健福祉圏域に設置している障害者就業・生活支援センターの体制を強化する。

オ 就労系サービス提供基盤強化事業費 14,695千円①

障がい者の工賃と働きがいの向上を図るため、障害福祉サービス事業所を対象に、民間企業と連携した取組を進め、自主商品の開発力の強化と販路拡大を図る。

4 ともに生きる社会実現に向けた県民総ぐるみの取組

ア ともに生きる社会実現推進事業費 40,735千円①

「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及と憲章が目指す共生社会の実現に向けて、企業・団体等と連携した憲章PR活動や県内各地の地域イベントでの啓発活動を行う。

イ 障害者理解促進事業費 6,461千円①

障がいに対する理解を促進するため、内部障がい等の方を対象としたヘルプマークの普及啓発や企業等における心のバリアフリー推進員の養成等を行う。

ウ 当事者目線の障害福祉普及啓発事業費 4,882千円①

当事者の活動に関する県民の理解を深め、障がい者主体の活動に取り組む団体の相互連携を深めるため、情報発信等を行う。

エ 共生の場の創出事業費 4,940千円①

障がいに対する理解促進を図るため、誰もが気軽に参加できる共生社会を体感するイベント等を実施するほか、県の取組に賛同し、各種イベントを支える「ともいきボランティア」を運営する。

オ 都市型ユニバーサル農園推進事業費 9,639千円①

農福連携を通じた共生社会への意識を高めていくため、障がい者や高齢者等、社会参加に不安がある多様な方が参加できるユニバーサル農園（農業体験農園）を開設し、その有効性について研究・分析する。

カ 障がい者文化芸術普及支援事業費 28,424千円①
 障がい者のアート作品（ともいきアート）の魅力を広く発信し、多くの方がともいきアートに触れる機会を創出するため、公募展を開催する。また、神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターを運営する。

5 津久井やまゆり園事件発生から10年を受けた「ともいき」社会実現に向けた取組

⑨ ア 津久井やまゆり園風化対策推進事業費 24,895千円①
 津久井やまゆり園事件発生から10年の節目に当たり、事件を風化させることのないよう、津久井やまゆり園事件の追悼行事を開催するなど、園を中心とした取組を広く発信する。

⑨ イ ともいき拠点化推進事業費 53,710千円①
 県において、10時間未満の短時間による障がい者の雇用を開始する。また、「当事者チーム」を作り、当事者の目線を活かした施策を行う。さらに、庁内にアクアポニックスを活用した農福連携事業を立ち上げ、障がい者が主体となって運営するほか、津久井やまゆり園において園の利用者と希望する市民とのマッチングを行い、ともに過ごす経験を重ねながら家族的な関係を築く交流事業を実施する。

問合せ先 施策8 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例

～ともに生きる社会を目指して～ に基づく取組の実践

【1ア、2(1)エ～ク、テ～ハ、2(2)ア～ウ、2(3)ア～カ、ケ～シ、

3(1)ア（ライトセンター、聴覚障害者福祉センター）、オ、3(2)ア～エ、

4イ、カ（神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター）】

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課

課長 山下

電話 045-210-4700

【1イ、3(2)オ、4ウ、5イ】

福祉子どもみらい局共生推進本部室

室長 小手

電話 045-285-0736

【2(1)ア～ウ、ケ～ツ、ヒ、2(2)エ、2(3)キ、ク、ス、2(4)、2(5)

3(1)ア（津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園、愛名やまゆり園、厚木精華園、三浦しらとり園）】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課

課長 長澤

電話 045-210-4702

【2(2)オ～キ、3(1)イ～エ】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

課長 笠井

電話 045-210-4740

【4ア、エ、オ、カ（公募展）、5ア】

福祉子どもみらい局共生推進本部室

共生担当課長 大野

電話 045-285-0737

施策９ DV・ストーカー被害者など困難な問題を抱える女性等への支援

１ DV・ストーカー被害対策の強化

- ⑨ ア DV・ストーカー被害者支援周知広報事業費 37,643千円①
DV・ストーカー被害者だけでなく、被害者の周りにいて支えてくれる人や被害者支援の担い手になり得る人材に向け、SNS等を活用し、相談窓口や支援情報の周知広報を強化する。
- ⑨ イ DV・ストーカー被害相談支援センター事業費 29,796千円①
DV・ストーカー被害者からの相談に対して支援機関や警察等と連携したワンストップ支援を行う「DV・ストーカー被害相談支援センター」を設置し、切れ目のない被害者支援を実施する。
- ⑨ ウ DV・ストーカー被害者弁護士支援事業費 4,992千円①
DV・ストーカー被害者やその家族が抱える事案の法的整理を行い、被害者の訴えを的確に警察等に伝えるため、弁護士による相談支援や警察又は行政の窓口等への同行支援を行う。
- ⑨ エ 女性等支援システム事業費 31,624千円①
「DV・ストーカー被害相談支援センター」と県保健福祉事務所等における相談支援の記録・管理や情報連携を円滑に行うため、情報管理・連携のシステムをモデル的に構築し、本格導入に向けた検証を行う。
- ⑨ オ 女性相談支援員設置促進補助事業費 33,666千円⑧
身近な地域で「伴走型支援」が実施できる相談支援体制を全県で充実し、女性相談支援員の配置を促進するため、常勤換算1人分を超える配置費用の市の負担分の一部を補助する。
- ⑨ カ 緊急一時保護事業費 3,494千円①
シェルターへの入所に迷いがある方の意思決定の時間と安全を確保するため、一時的な緊急避難先を提供するとともに、緊急通報装置の貸出等を行う。
- ⑨ キ 民間委託シェルター加算受入促進事業費 17,239千円①
DV・ストーカー被害者等の一時保護を受託する民間シェルターについて、委託費に賃料や、夜間支援・心理的ケア等を行う人員体制確保に係る費用を加えることで、民間団体の安定した運営を支援するとともに、被害者の安全確保を行うシェルターを増やし、一時保護体制の充実・強化を図る。
- ⑨ ク DV・ストーカー加害者対応研究事業費 5,952千円①
DV・ストーカー加害者への対応方法やアプローチ方法について、学識者、医療機関、支援関係機関等による研究会を立ち上げ、調査研究を実施するなど、課

題を整理し、対応策を検討する。

2 困難な問題を抱える女性等への支援

ア 困難女性通所型支援等かながわモデル事業費 71,625千円①

困難な問題を抱える女性が地域で生活しながら切れ目ない支援を受けられるよう、通所型支援を実施する。また、民間団体と連携し、女性支援を担う人材を発掘するため、人材養成講座を実施するほか、シンポジウム開催等による情報発信を行う。

イ 困難女性自立支援事業費 46,897千円①

困難な問題を抱える女性が、スマートフォンの利用や通勤を継続するなど、社会とのつながりを持ちながら自立を目指すため、支援施設を設置し、女性の意思を尊重しながら、きめ細やかな支援を実施する。

ウ 困難女性支援団体補助事業費 40,418千円①

困難な問題を抱える女性を早期に発見し、地域での自立・定着まで切れ目なく継続的に支援するため、アウトリーチからの相談対応、居場所の確保、ステップハウス、アフターケア等に対して補助する。

エ 困難女性つながりサポート事業費 41,455千円①

複合的な困難な問題を抱える女性に対応するため、民間支援団体の知見を活用し、困難を抱える女性の早期発見から相談、専門相談窓口への付き添い等、課題解決に向けて寄り添った支援を実施する。

オ 困難な問題を抱える女性等支援事業費 53,533千円①

困難な問題を抱える女性及び配偶者等からの暴力被害者等に対する支援体制の充実を図るため、一時保護の委託や同伴児童への支援、医学的・心理学的ケア等を実施する。

カ 配偶者暴力被害者等支援事業費補助 31,963千円①

配偶者等からの暴力被害者の自立を支援するため、民間団体が行う先進的な取組に対して補助する。

キ SNS・DV相談事業費 28,371千円①

DV・デートDV及びストーカー被害に悩む方が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。

ク 女性自立支援施設運営費 170,167千円①

DV被害や家庭の状況・生活の困窮などにより日常生活又は社会生活を営む上

で様々な困難な問題を抱える女性を支援するため、女性自立支援施設で保護及び自立支援を実施する。

ケ かながわ男女共同参画センター相談事業費 58,394千円①

県の「配偶者暴力相談支援センター」として、DV相談（電話・面接・専門相談など）、DV啓発事業等を実施する。

問合せ先 施策9 DV・ストーカー被害者など困難な問題を抱える女性等への支援

【1 ア～エ】

福祉子どもみらい局共生推進本部室

DV・ストーカー被害対策担当課長 田巻 電話 045-210-3650

【1 オ～ク、2】

福祉子どもみらい局共生推進本部室 人権男女共同参画担当課長 石井 電話 045-210-3630

施策10 人権施策及びジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

1 人権政策の総合的な推進

(1) 人権教育と人権啓発の推進

- ア 人権啓発事業費 30,000千円②
人権問題に対する県民の理解と認識を深めるため、人権啓発イベントなどの開催や啓発資料の作成・配布など幅広い人権啓発活動を行う。

(2) 人権尊重の視点に立った行政の推進

- ア 人権施策推進費 7,247千円①
人権がすべての人に保障される地域社会づくりを目指して策定した「かながわ人権施策推進指針」に基づき、人権施策の総合的な企画、調整を行うほか、性的マイノリティの当事者支援事業やヘイトスピーチ対策事業等を実施する。
- イ SNS・性的マイノリティ相談事業費 13,332千円①
県内の性的マイノリティ(当事者の家族や関係者含む。)の方への相談対応、適切な関係機関へのつなぎ等の支援を行うため、SNSを活用した相談を実施する。

- ⑨ ウ ともいきスマートネットプロジェクト事業費 24,610千円①
インターネット上の誹謗中傷に対し、DXによりモニタリングを強化するとともに、差別的な投稿がしづらい環境づくりのための広報を行う。また、削除要請や開示請求に関する弁護士相談支援を行う。

2 ジェンダー平等の実現

(1) ジェンダー平等の実現に向けた教育促進や意識啓発等

- ア 男女共同参画実践事業費 7,373千円①
男女共同参画センターにおいて、市町村等と連携した意識啓発事業や情報発信を実施する。また、県内企業等のジェンダー平等推進を始めとするダイバーシティ&インクルージョンを推進するため会議や啓発講座を行うほか、男性が家事・育児に参画しやすい職場環境をつくるため、企業等の経営層向けセミナー等を実施する。
- イ 男女共同参画施策推進費 6,376千円①
ジェンダー平等の実現を目指す「かながわ男女共同参画推進プラン」を着実に推進する。

問合せ先 施策10 人権施策及びジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

福祉子どもみらい局共生推進本部室 人権男女共同参画担当課長 石井 電話 045-210-3630

生活困窮者等への支援

施策11 生活困窮者支援の推進

1 孤独・孤立や生きづらさに悩む方への支援

(1) 孤独・孤立に陥っている方への支援

⑨ ア つながりプランニング事業 6,974千円①

企業・市町村等による孤独・孤立対策の取組が広がることを目的として、つながりづくりのための講座の開催や各主体の実践に向けた支援を行う。

⑨ イ 単身高齢者孤独・孤立対策事業費 6,871千円①

単身高齢者の孤独・孤立対策として、地域社会のつながりを創出する人材育成を行うとともに、関係機関と孤独・孤立に悩む高齢者の状況の共有や支援策の検討等を行う協議会を設置し、市町村域や生活圈域を越えたつながりを広域的に支援する。

ウ 孤独・孤立対策地域づくり推進事業費 3,430千円①

孤独・孤立の未病改善を図るため、居場所や緩やかなつながりの場を運営する人材の育成のほか、地域の居場所のマップ化を行う。

エ 生活困窮者の新生活応援モデル事業費 3,156千円①

生活困窮者支援として、住居を失い深夜営業店舗で寝泊まりする者等に対して、生活基盤を確保するための家具家電等の購入支援（購入費補助、クレジットの利子補給）を行う。

オ 県庁版就労訓練事業費 500千円①

ひきこもり等で一般就労が困難な者に対する県庁での就労体験等を行う。

カ 生活困窮者情報発信・啓発事業費 2,858千円⑧

生活困窮者に支援情報を届けるため、ポータルサイト「さばなびかながわ」の運営、地域のコミュニティでの出前講座等を行う。

(2) 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援

ア 子ども・若者未来応援推進事業費 3,000千円①

進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動に対して補助する。

イ ケアラー支援事業費 48,127千円①

ケアラーを支援するため、相談窓口（電話・SNS）や支援専門員を設置するほか、居場所づくりを行う団体等に対し補助する。

ウ ヤングケアラー支援事業費

5,993千円①

「かながわヤングケアラー等相談LINE」等、ヤングケアラーに対する相談体制について、インターネット広告及び広報用カードの学校等での配布を行うことで事業の認知度の向上を図り、相談件数の増加を目指す。

問合せ先 施策11 生活困窮者支援の推進

【1(1)ア、ウ～カ、(2)ア】

福祉子どもみらい局福祉部

生活困窮者対策担当部長

垣中

電話 045-285-4900

【1(1)イ、(2)イ】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

課長

鳥井

電話 045-210-4830

【1(2)ウ】

福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課

課長

小森

電話 045-210-4650

施策12 ともに生き支えあう地域社会づくり

1 ともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進

(1) 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着

ア 民生委員児童委員活動推進事業費 270,919千円③

民生委員・児童委員の活動の推進と資質の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動費を負担するほか、神奈川県民生委員児童委員協議会の活動に対して補助する。

③イ 民生委員担い手確保事業費 2,250千円①

民生委員の担い手が不足する中、民生委員活動への理解を促進し新たな候補者の発掘につなげるため、担い手となることが期待される中高年層をターゲットとしたPR動画を作成し、インターネット等で周知する。

(2) 個人の尊厳を支える権利擁護のしくみづくり

一部 ③ア 権利擁護推進事業費補助 167,214千円①

判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するための福祉サービス利用に関する援助や日常的な金銭管理の支援のほか、新たに頼れる身寄りのない高齢者の見守りと入院・入所等の手続や死後事務の支援を行う日常生活自立支援事業に対して補助する。また、福祉サービス利用者の権利擁護を推進するため、福祉サービスへの苦情に対する相談・助言・あっせん等を行う苦情解決事業に対して補助する。

イ 権利擁護推進事業費（医療介護基金） 92,144千円①

成年後見制度の第三者後見の担い手を育成するため、法人後見担当者の人材育成等を行う。また、市町村が行う市民後見人の人材育成、活動支援に対して補助する。

ウ かながわ成年後見推進センター事業費 22,896千円①

判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、成年後見制度の相談や法人後見の支援等を行うかながわ成年後見推進センターを運営する。

③エ 身寄りのない高齢者に対する相談支援体制整備事業費 1,600千円①

頼れる身寄りがいない高齢者の不安を解消するため、相談支援体制の強化を図るための支援担当職員向け研修や、県民に対する終活や生活支援等に係る市町村社会福祉協議会の取組などの情報発信を行う。

(3) バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーの推進

ア みんなのバリアフリー街づくり推進事業費 3,978千円①

バリアフリーの街づくりの取組を推進するため、「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を通じた普及啓発事業等を行う。また、カラーバリアフリー

に係る相談事業の実施や既存施設のバリアフリー化を支援するためのアドバイザー派遣等を行う。

(4) 生活を支える福祉の充実

- 一部 **新** ア 戦没者追悼事業費 14,383千円①
神奈川県戦没者追悼式のほか、南方諸地域戦没者追悼式等、先の大戦での戦没者、戦災死者の追悼式等を行い、慰霊し、平和を祈念するとともに、戦争の記憶の継承を図る。
- イ 中国残留邦人生活支援給付費 8,936千円⑥
町村部の永住帰国した中国残留邦人等とその配偶者で世帯収入が一定の基準に満たない者に対して、老後の生活安定のため、生活支援給付や医療支援給付等を行う。
- ウ 生活困窮者自立促進支援事業費 101,538千円⑥
生活困窮者等の自立の促進を図るため、自立相談支援機関の相談支援員が生活困窮者から相談を受け、就労等による自立に向けた支援を行う。また、社会資源の広域的な開拓や市域を越えたネットワークづくり等を行う。
- エ ワンストップ支援推進事業費 9,205千円①
生活困窮者の相談をワンストップで受け止めるため、年末年始の閉庁期間中の巡回相談、相談支援員の研修等を行うことにより、相談から就労等までの寄り添った支援を推進する。
- オ 住居確保給付金支給費 6,000千円⑥
離職又は休業等により、経済的に困窮し住居を失うおそれがある方に住居と就労の機会を確保するため、家賃相当分の給付金を一定期間支給するとともに、家賃の低廉な住宅への転居のための初期費用を補助する。
- カ 生活困窮世帯の子どもの健全育成事業費 44,006千円⑥
生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、子ども支援員による家庭訪問、家庭学習を補完する学習の場や安心して過ごせる居場所を運営する。また、寄附財源を活用し、自然活動や文化芸術活動などの体験活動を行う機会を提供する。
- キ 被保護者就労支援事業費 27,733千円⑥
就労による経済的自立を支援するため、保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者に対する就労意欲の喚起のための面接指導、公共職業安定所への同行訪問、就労後の職場定着に向けた相談等を行う。

- ク 自立支援プログラム策定実施事業費 26,877千円⑥
生活保護受給者の経済的、社会的、日常生活の面での自立を支援するため、保健福祉事務所において社会貢献活動や中間的就労の機会を提供するなど、一人ひとりの生活保護受給者にとって必要な支援を行う。

- 一部(新) ケ 生活保護適正実施事業費 139,442千円⑥
生活保護制度の適正な運営を図るため、生活保護の認定事務に係る各種調査の充実、医療扶助の診療報酬明細書の点検等を行う。また、平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応としての支給事務を行う。

- コ 生活福祉資金貸付事業費等補助 75,684千円①
低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯の経済的な自立や在宅福祉等の促進を図るため、県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業に対して補助する。

- 一部(新) サ 生活保護扶助費 8,913,972千円③
健康で文化的な最低限度の生活を保障し県民生活の安心を支えるため、県所管域の生活困窮者に対して生活保護法に基づき扶助費を支給する。また、平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応としての支給を行う。

- シ 生活保護給付金 8,887千円⑥
生活保護受給者及びその世帯の子どもの自立を促進するため、安定した職業に就いたこと等により保護の必要がなくなった者、生活保護世帯の子どもで大学等に進学する者または就職する者に対して給付金を支給する。

- ス 生活保護業務デジタル化推進事業費 3,388千円⑥
県保健福祉事務所が実施している町村部を対象とした生活保護業務について、AIを活用した生活保護関連法令等情報検索システム及び生活保護実施に係る金融機関等への預貯金照会システムの利用により効率化を図る。

(5) 市町村における包括的な支援体制の整備

- ア 重層的支援体制構築支援事業費 93,327千円①
「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修やアドバイザー派遣等を行う。また、社会福祉法に基づき市町村が行う重層的支援体制整備事業（多機関協働事業分）に要する経費を負担する。

(6) 災害時における要配慮者支援体制の整備

- ア 福祉施設災害対応力強化整備費補助（老人福祉施設） 28,000千円③
イ 福祉施設災害対応力強化整備費補助（障害福祉施設） 12,000千円③
老人福祉施設・障害福祉施設等において、大規模災害時等にも自施設での運

営・支援を継続するため、防災備蓄倉庫の整備に対して補助する。

ウ 福祉施設災害対応力強化普及推進事業費（老人福祉施設） 6,515千円③

エ 福祉施設災害対応力強化普及推進事業費（障害福祉施設） 3,258千円③

老人福祉施設・障害福祉施設等における災害への対応力の向上及び災害対策の推進を支援するため、施設等職員を対象に、災害対策に関する研修や相談窓口の設置を行う。

オ 福祉避難所支援事業費 4,699千円①

災害時に市町村が指定する福祉避難所等を円滑に開設するため、市町村や福祉避難所開設・運営法人が行う平時の研修・訓練を支援するとともに、福祉専門人材ボランティアの育成等を行う。

一部 ⑨カ 災害時福祉支援体制整備事業費 10,000千円①

大規模災害時に備え、福祉関係団体等と連携し神奈川県災害派遣福祉チームの設置や事務局体制の整備を行うとともに、訓練、研修等を通じて災害時要配慮者（高齢者や障がい者等）に対する必要な支援体制を確保する。また、災害派遣福祉チームが被災地で円滑に活動するため、活動内容等の普及啓発を行う。

⑨キ 災害時高齢者等把握等研修事業費 3,000千円①

災害発生時に支援の届かない在宅高齢者等が生じないようにするため、介護支援専門員などの職能団体に所属する者に対して、個別訪問等による早期の状態把握や関係機関との連携等に係る研修を行う。

⑨ク 個別避難計画作成支援事業費 5,000千円①

高齢者等自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに市町村が作成する個別避難計画の作成率を高めるため、一般県民向けの防災カフェの開催と計画作成のキーパーソンの養成研修を実施する。

⑨ケ 「プラス防災」の新たな居場所モデル共創事業費 5,208千円①

災害時に誰ひとり取り残されない社会を実現するため、地域で居場所づくりを行っている団体等に対し有識者による助言や地域資源との連携支援を行い、多様な人々が平時・災害時を問わず集まることができる「ともいきステーション」の考え方を広める。

(7) 地域福祉を支える団体への支援

ア 県社会福祉センター入居団体活動支援事業費補助 6,897千円⑧

県の福祉施策に密接に関与する社会福祉団体の負担を軽減するため、県社会福祉センター（横浜市神奈川区）に入居する団体に係る賃料の一部を負担する。

2 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 母子保健の推進

ア 未熟児等養育費

105,780千円①

出生時において入院を必要とする未熟児が諸機能を回復することにより健やかな発育を促すために要する医療費等の一部を、市町村に対して負担する。

問合せ先 施策12 とともに生き支えあう地域社会づくり

【1 (1)～(3)、(5)、(6)オ～ケ、(7)】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

課長 笠井

電話 045-210-4740

【1 (4)】

福祉子どもみらい局福祉部生活援護課

課長 垣中

電話 045-210-4900

【1 (6)ア、ウ】

福祉子どもみらい局福祉部

介護サービス担当課長 春川

電話 045-210-4801

【1 (6)イ、エ】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課

課長 長澤

電話 045-210-4702

【2 (1)】

福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課

課長 小森

電話 045-210-4650

新 GREEN×EXPO2027 子どもの体験支援

1 目的

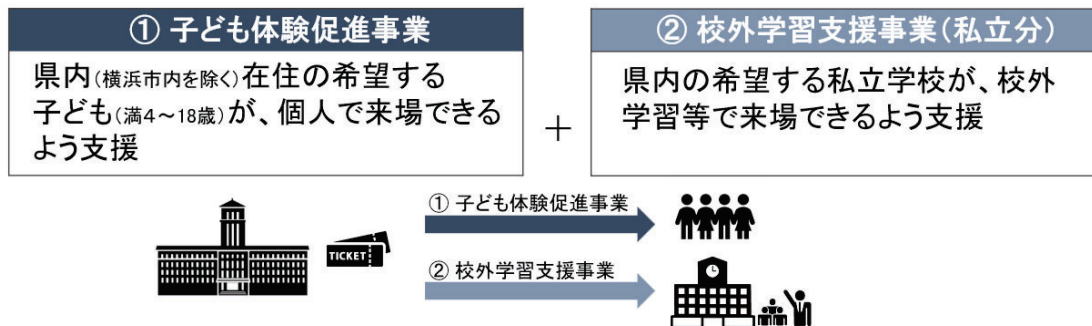
GREEN×EXPO2027へ行ってみたいと思う県内の子どもの希望に応えるとともに、学校の校外学習等での来場を支援する。

2 予算額 201,055 千円

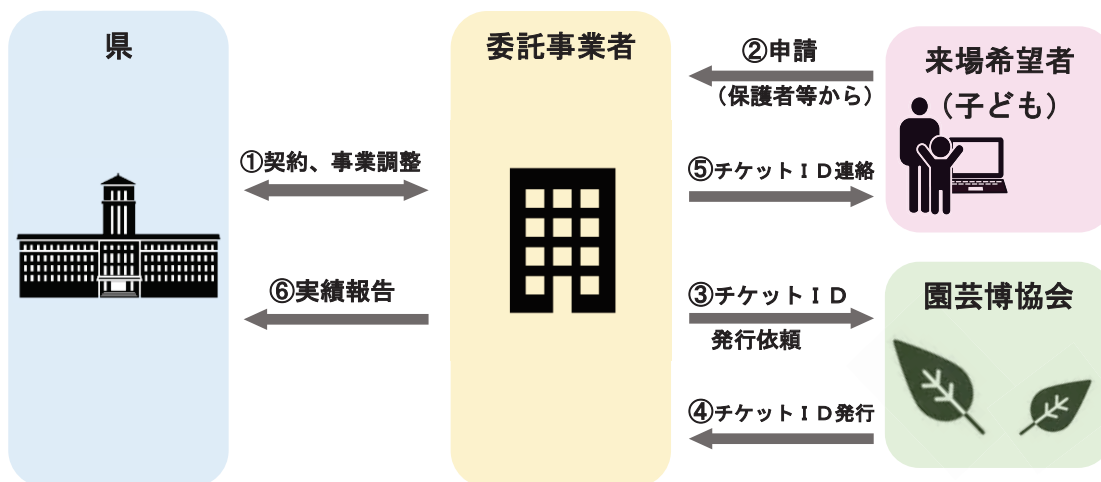
3 事業内容

- (1) GREEN×EXPO2027子ども体験促進事業費 163,345 千円
県内の希望する子どもにGREEN×EXPO2027への来場の機会を提供するため、窓口となる事務局やコールセンター等の業務を実施するとともに、入場料を支援する。
- (2) GREEN×EXPO2027校外学習支援事業費（私立分） 37,710 千円
県内の希望する私立学校の校外学習等におけるGREEN×EXPO2027への来場を支援するため、窓口となる事務局やコールセンター等の業務を実施する。

（令和8年度支援内容）



（子ども体験促進事業のイメージ）



問合せ先

【3(1)】

福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課 課長 大山 電話 045-210-4660

【3(2)】

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 田中 電話 045-210-3760

一部^新 私立高等学校等就学支援策の拡充

1 目的

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び高等学校等生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る。

2 予算額 36,348,770 千円

3 事業内容

一部^新 (1) 「国の就学支援金」による支援【国支援】 33,954,503 千円

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。

対象校種：高等学校、中等教育学校（後期課程）、専修学校（高等課程）等

一部^新 (2) 私立高等学校等生徒学費補助の拡充【県支援】 2,394,267 千円

授業料補助の所得制限を撤廃し、授業料実質無償化の対象を拡大する。また、入学金について住民税非課税世帯までの実質無償化を継続する。

対象校種：高等学校、中等教育学校（後期課程）、専修学校（高等課程）

（令和 8 年度支援内容）

		授業料補助		入学金補助	
		① 高等学校等就学支援金(国)	② 学費補助金(県)	② 学費補助金(県)	
「モデル世帯」	生活保護～住民税非課税世帯	457,200円	22,800円	212,000円	→ 授業料 480,000円 入学金 212,000円
	270万円～750万円未満			100,000円	→ 授業料 480,000円 入学金 100,000円
	750万円～				→ 授業料 480,000円

※モデル世帯…両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が給与所得者として働いている世帯

（令和 8 年度から拡充）

令和 7 年度まで	令和 8 年度から
(1) 国支援 年収約910万円未満世帯を対象に授業料118,800円～396,000円を補助	(1) 国支援 所得制限なく授業料457,200円まで補助
(2) 県支援 年収約750万円（多子世帯は約910万円）未満世帯を対象に授業料実質無償化（468,000円まで補助）	(2) 県支援 所得制限なく授業料実質無償化（480,000円まで補助）

※多子世帯…23歳未満の扶養している子が3人以上いる世帯

問合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 田中 電話 045-210-3760

私立学校経常費補助

1 目的

教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費及び特色ある教育に対して補助する。

2 予算額 45,465,920千円

3 補助額の算定

経常費補助は、教職員人件費と教育に要する経費を対象とする一般補助と、特色ある教育や子育て支援のための経費を対象とする特別補助に分けて算定する。

なお、一般補助については、平成12年度から導入した「標準的運営費方式」により補助額を算定する。

(1) 一般補助	44,483,355千円
・ 高等学校	25,035,359千円
・ 中等教育学校	859,887千円
・ 中学校（義務教育学校（後期課程）を含む）	7,758,099千円
・ 小学校（義務教育学校（前期課程）を含む）	3,280,223千円
・ 特別支援学校	727,812千円
・ 幼稚園	4,708,458千円
・ 専修学校、各種学校	2,113,517千円

(2) 特別補助	982,565千円
----------	-----------

ア 私立高等学校等教育改革推進費補助	630,492千円
--------------------	-----------

(ア) 目的

教育振興基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組を推進するため、私立学校に対し補助する。

(イ) 主な補助対象事業

- ・ 外国語教育の強化、多様な職業体験、安全確保の推進、I C T教育環境の整備推進
- ・ 不登校生徒対策（高等学校）
- ・ 体育活動・文化活動の推進（高等学校、中等教育学校）

イ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助	241,673千円
--------------------	-----------

(イ) 目的

保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後及び休業日に専任の担当教員を配置して預かり保育を実施する幼稚園等に対し補助する。

(イ) 補助対象事業

- ・ 課業期間中に年間を通じて継続的に開園日の4/5以上の日数で実施
- ・ 休業日（土日等）に年間を通じて継続的に19日以上実施
- ・ 長期休業日に10日以上実施

ウ 私立幼稚園等地域開放推進費補助

110,400千円

(ア) 目的

地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対し補助する。

(イ) 補助対象事業

- ・ 子育て相談
- ・ 教育相談事業、子育て講演会
- ・ セミナー等の開催事業、親子のふれあい交流事業（親子で参加する教室、子育てサークル活動など）、園地・園舎の開放事業、地域とのふれあい交流事業（外国人、障がい者、高齢者、地域住民との交流）

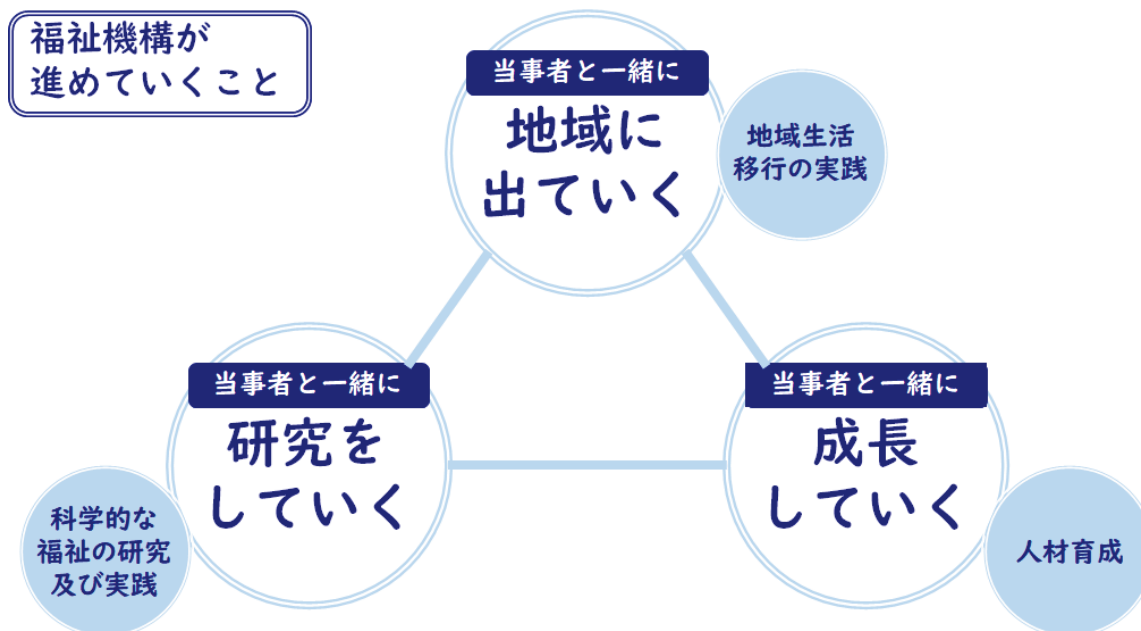
問合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 田中 電話 045-210-3760

⑨ 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構の設立

1 目的

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の基本理念に基づき、障がい者の地域生活を支援するとともに、科学的な福祉を研究及び実践し、そのために必要な人材を育成する拠点となり、福祉に関する諸課題の解決に広く貢献することにより、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域共生社会を実現することを目的に、地方独立行政法人神奈川県立福祉機構を設立する。



2 予算額 3,083,126 千円

3 事業内容

(1) 当事者目線による地域生活支援の実践

437,729 千円

障がい者一人ひとりの豊かな暮らしを实践するため、共感に基づくチームでの利用者支援、健康管理、日中活動の充実及び地域生活移行に取り組む。また、地域とのつながりをつくる連携の实践や、本人やその家族の望みに寄り添う相談支援の实践に取り組む。



(秦野駅近くにある活動拠点「らっかせい」での活動の様子)

(2) 科学的な福祉の研究に基づく当事者目線の推進

172,313 千円

当事者が自ら自分の人生を振り返り、支援者と一緒により良い暮らしを考える「当事者研究」という手法を活用し、先進的な技術等により、当事者の心身状態の見える化や支援の効果検証に取り組む。

(当事者研究のイメージ)



(3) 当事者目線の支援を実践する人材の育成及び地域共生社会の実現に向けた普及啓発

33,065 千円

科学的根拠に基づく当事者目線の支援を実践できる人材を育成するため、研修会の開催や、実習生の受入等を行う。また、シンポジウムの開催等を通じて福祉機構の取組や成果を発信し、地域における障がい者に対する理解等を促進する。。

(4) 地方独立行政神奈川県立福祉機構の運営費等

2,440,019 千円

福祉機構の運営等にかかる経費

問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 長澤 電話 045-210-4702

新 津久井やまゆり園事件発生から 10 年を受けた 「ともいき」社会実現に向けた取組

1 目的

津久井やまゆり園事件発生から 10 年の節目にあたり、事件を風化させず、ともに生きる社会かながわ憲章の理念をさらに広げ、「ともいき」社会を実現していくための様々な施策を展開する。

2 予算額 108,423 千円

3 事業内容

(1) 津久井やまゆり園事件の風化対策に向けた取組 24,895 千円

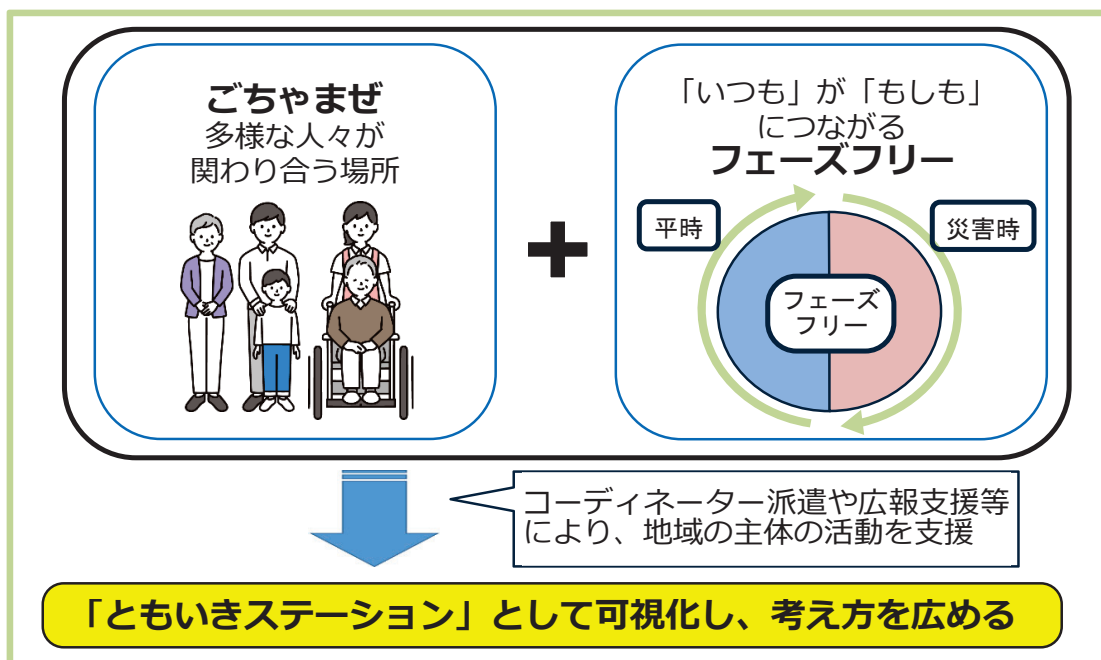
津久井やまゆり園事件を風化させることのないよう、追悼行事を開催するなど、園を中心とした取組を広く発信する。

(2) 県庁舎及び津久井やまゆり園における新たな「ともいき」の実践 53,710 千円

県において、10 時間未満の短時間による障がい者の雇用を開始する。また、「当事者チーム」を作り、当事者の目線を活かした施策を行う。さらに、庁内にアクアポニックスを活用した農福連携事業を立ち上げ、障がい者が主体となって運営するほか、津久井やまゆり園において園の利用者と希望する市民とのマッチングを行い、ともに過ごす経験を重ねながら家族的な関係を築く交流事業を実施する。

(3) 「プラス防災」の新たな居場所モデル共創事業費 5,208 千円

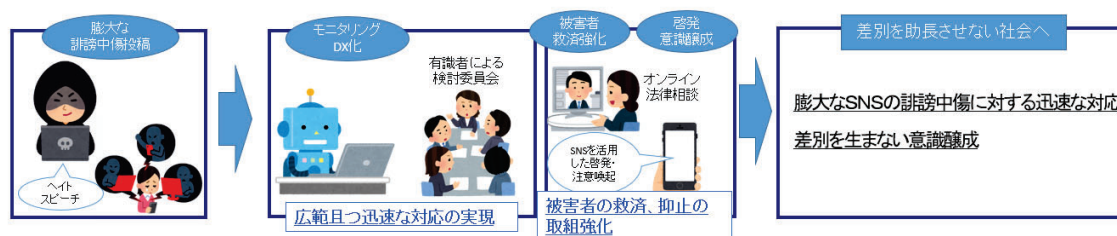
災害時に誰ひとり取り残されない社会を実現するため、地域で居場所づくりを行っている団体等に対し有識者による助言や地域資源との連携支援を行い、多様な人々が平時・災害時を問わず集まることができる「ともいきステーション」の考え方を広める。



(4) 「ともいき」を阻むことのない社会環境作りに向けた取組

24,610 千円

インターネット上の誹謗中傷に対し、DXによりモニタリングを強化するとともに、差別的な投稿がしづらい環境作りのための広報を行う。また、削除要請や開示請求に関する弁護士相談支援を行う。



問合せ先

【3(1)】福祉子どもみらい局共生推進本部室	共生担当課長	大野	電話 045-285-0737
【3(2)】福祉子どもみらい局共生推進本部室	室長	小手	電話 045-285-0736
【3(3)】福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	笠井	電話 045-210-4740
【3(4)】福祉子どもみらい局共生推進本部室	人権男女共同参画担当課長	石井	電話 045-210-3630

一部 新 DV・ストーカー被害者など困難な問題を抱える女性等への支援

1 目的

川崎市で発生したストーカー事件を受け、こうしたことが二度と繰り返されることのないよう、広報の強化、警察・行政の連携強化、相談支援体制の強化、一時保護・自立支援機能の強化、加害者への対応の強化、といった、被害者目線に立った支援施策の充実に向けた5つの強化を図るとともに、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」に基づき、各種施策を一体的に展開する。

2 予算額 867,732 千円

3 主な事業内容

(1) 広報の強化

新 DV・ストーカー被害者支援周知広報事業費 37,643 千円

DV・ストーカー被害者だけでなく、被害者の周りにいて支えてくれる人や被害者支援の担い手になり得る人材に向け、SNS 等を活用し、相談窓口や支援情報の周知広報を強化する。

(2) 警察・行政連携及び相談支援体制の強化

新 ア DV・ストーカー被害相談支援センター事業費 29,796 千円

DV・ストーカー被害者からの相談に対して行政機関や警察等と連携したワンストップ支援を行う「DV・ストーカー被害相談支援センター」を設置し、切れ目のない被害者支援を実施する。

新 イ DV・ストーカー被害者弁護士支援事業費 4,992 千円

DV・ストーカー被害者やその家族が抱える事案の法的整理を行い、被害者の訴えを的確に警察等に伝えるため、弁護士による相談支援や警察又は行政の窓口等への同行支援を行う。



新 ウ 女性等支援システム事業費 31,624 千円

DV・ストーカー被害者へのワンストップ支援を行う窓口と県保健福祉事務所等における相談支援の記録・管理や情報連携を円滑に行うため、情報管理・連携のシステムをモデル的に構築し、本格導入に向けた検証を行う。

⑧エ 女性相談支援員設置促進補助事業費

33,666 千円

身近な地域で「伴走型支援」が実施できる相談支援体制を全県で充実し、女性相談支援員の配置を促進するため、常勤換算1人分を超える配置費用の市の負担分の一部を補助する。



(3) 一時保護・自立支援機能の強化

⑧ア 緊急一時保護事業費

3,494 千円

シェルターへの入所に迷いがある方の意思決定の時間と安全を確保するため、一時的な緊急避難先を提供するとともに、緊急通報装置の貸出等を行う。

⑧イ 民間委託シェルター加算受入促進事業費

17,239 千円

DV・ストーカー被害者等の一時保護を受託する民間シェルターについて、委託費に賃料や、夜間支援・心理的ケア等を行う人員体制確保に係る費用を加えることで、民間団体の安定した運営を支援するとともに、被害者の安全確保を行うシェルターを増やし、一時保護体制の充実・強化を図る。

(4) 加害者対応の強化

⑧ DV・ストーカー加害者対応研究事業費

5,952 千円

DV・ストーカー加害者への対応方法やアプローチ方法について、学識者、医療機関、支援関係機関等による研究会を立ち上げ、調査研究を実施するなど、課題を整理し、対応策を検討する。

その他 困難女性通所型支援等かながわモデル事業費など

703,326 千円

問合せ先

【3(1)、(2)ア～ウ】

福祉子どもみらい局共生推進本部室

DV・ストーカー被害対策担当課長 田巻 電話 045-210-3650

【3(2)エ、(3)、(4)】

福祉子どもみらい局共生推進本部室

人権男女共同参画担当課長 石井 電話 045-210-3630